
第2回 江 府 町 議 会 3 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和7年3月6日(木曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1 番 加 藤 邦 樹	2 番 加 藤 周 二	3 番 芦 立 喜 男
4 番 森 田 哲 也	5 番 川 端 登志一	6 番 阿 部 朝 親
8 番 長 岡 邦 一	9 番 川 端 雄 勇	10 番 三 好 晋 也

欠席議員(1名)

7 番 三 輪 英 男

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 原 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	佐々木 康 二

午前 10 時 00 分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は 9 名です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していますので、令和 7 年第 2 回江府町議会 3 月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第 1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1 人につき質問、答弁を含めて 60 分で進行します。

質問者、4 番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（4 番 森田 哲也君） そういたしますと、トップバッターで御質問させていただきます。

私は、小さくてもにぎわいのあるまちづくりについて御質問をいたしたいと思います。

本町は、佐川地区の移住定住を目指す住宅団地や商業施設パレット奥大山の建設により新しいまちづくりが始まり、一時的にでも社会増が起きるなど、その成果はすばらしいものがあると考えます。本町で社会増ができたということは、今後のまちづくりに大きな弾みになるとともに、このタイミングでの二地域居住促進事業は、本町のにぎわいのあるまちづくりによい風になると期待をするところです。今後、さらに江尾駅前地区活性化事業の推進など、新規事業が実施されていくと、町民の未来に向かっての大きな希望になると思います。つきましては、小さくてもにぎわいのあるまちづくりについて、下記のとおりお伺いいたします。

1、にぎわいのあるまちづくりには、その町の中心地のにぎわいが影響すると思うが、その対応について伺いたい。2、人が集まる場所の存在は、にぎわいのある町には必須であると思うが、その対策について伺いたい。3、にぎわいのあるまちづくりには、空き家、空き地の活用は重要と思うが、その対策について伺いたい。

まず、1 番のにぎわいのあるまちづくり、その町の中心地のにぎわいが影響すると思うが、その対応について伺いたいと思います。なお、昨日もちょっと言いましたが、私の質問の大部分が二地域居住促進事業に引かかるものでして、昨日既に御説明をいただいたところもあります。

重ねての質問になるところがあるかもしれませんが、そのときには、私に回答をするというつもりでなく、町民の皆さんに説明をしていくというような御気分で御回答をいただければ大変幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

小さくてもにぎわいのあるまちづくりについてということで3点御質問があって、取りあえず1点目についての御質問にお答えしたいというふうに思います。それは、にぎわいのあるまちづくりには、その町の中心地のにぎわいが影響すると思うが、その対応について伺いたいということで、前段の話の中で、昨日いろいろお話をさせていただきましたけれども、佐川にああやって住宅団地ができて、一時的にはありましたけれども、19ある市町村の中で、鳥取県で4つの市と町だけが社会増になったということで、我が町もその中に入ったということを御評価いただいて、本当にありがとうございます。

そういうことで、お話を進めていきたいと思うんですけれども、そのにぎわいのあるまちづくりということは、非常に一般的なお話なのかなというふうにまずは思っておりまして、まず一般論としてなんですけれども、にぎわいのある町をつくるために行政としてどんなことをしていかなければいけないのかなということを述べさせていただきます。

まず一つは、その地域の資源を活用するといったようなことでございます。それぞれの地域には、自治体には、地域の歴史や文化、自然、そういったものがございます。そういったものを生かした観光振興であるとかイベントを開催をいたしますと、観光客の皆さんであるとか、地域住民の皆さんとか、そういった方々が交わることによってにぎわいが出るんじゃないかなというふうに思います。

もう一つが、先ほど例示の中でありましたように、交流スペースをつくるということでもあります。どなたでも気軽に集まることができる公園とか広場、あるいはコミュニティースペース、そういったことを整備することによりまして、御高齢の方でも子供でも、誰もが集まれる、そういう世代間が交流できる、そういったことを促進するということもにぎわいをつくる手段の一つであらうかというふうに思っています。

もう一つが、商店街の活性化、ちょっと我が町、一昔前は本当に江尾の通りが、以前、芦立議員も御質問されてましたが、何十店舗もあって物すごいにぎわいを見せていた時期もあります。本当に商店街がにぎやかだということは、町のにぎわいをつくることに大きな要因になると

私も思っております。そういった意味で、最近では、若い方が結構起業を始めているということもありまして、そういったところを支援していくという行政のスタンスもあるのかなというふうに思っております。

もう1点が、交通アクセスを改善するということでもあります。やはり人が集まる場所に人を集めようと思ったときに、どうやれば行きやすくなるのかなということをやっぱり考えていって、それを整えていくと。それは車だけではありません。自転車でもいいですし、歩いてでもいいですし、そういった環境を整備していくということが必要だと思います。

こういったことを総合的に行っていきまして、地域住民と江府町を訪れる方が交流し、交わることによって、活気あるまちづくり、にぎやかなまちづくりができるんじゃないかなというふうに思っております。

今のがいわゆる一般論的な話でいきましたけれども、我が町の場合、振り返ると、議員の御質問の中には大きく分けて2地域、佐川地区と江尾地区の話が出てまいりましたけれども、当然そういった、江尾地区はJRを中心として昔の江尾の本当、中心地、今でも江尾の中心地なんですけれども、昔はかなりそこがもう重点だったと。今自動車の社会になって、佐川地区に結構日が当たっているというところだと思いますけれども、そういったいわゆる中心的な場所が栄えることによってにぎわいは当然生まれてまいります。ただ、それ以外にも、やはり例えばエバーランドの辺りとか、観光資源となり得るところにもにぎわいを生むことはできるというふうにして、当然中心地も大事ですけども、そういった江府町のいろんなポイントを使うことによってにぎわいを持たせていけるのかなというふうに考えております。

取りあえず以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

4 番、森田哲也議員。

○議員（4 番 森田 哲也君） 今お答えいただきました一般論で4つ、5つほど話がありましたが、私としてもそういった点が重点になるなというふうに思っております。これから御質問します内容も、そういった4点、5点について議論を重ねていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほどありました中心街のにぎわいということで江尾という言葉が出ましたが、私も本町の場合、中心地はやはり江尾駅を中心とする江尾地区と考えております。公共施設や民間施設の集まっている場所を有効に活用すること、そうした場所ができていることが江尾地区に人が集まり、江府町の中心地として町のにぎわいが生まれることになると考えております。昨日の説明では姿

が見えませんでした。が、まちの本屋プロジェクト推進計画について資料を頂きましたが、はっきり言ってあまり進んでいないように感じます。工程も今後、昨日説明があったとおり、二地域居住促進事業に合わせて7年度から再構築されるという説明がありました。この再構築に私は期待をしたいと思っております。人が集まる施設としては、やはり老若男女が趣味嗜好に関係なく生活に密着した施設が持続可能な事業になると考えております。駅前に店舗が開かれると、バス待ち等の間に買物、ふだんは移動車の買物が店舗だとより選べる楽しみを感じ、買物ができると思います。スーパーえんちゃんの御努力により、駅ナカに店舗を出店していただきました。職員にお聞きすると、評判はいいようです。せっかくの店舗、持続可能な店舗にしていくことが大事だろうというふうに感じております。

また、人を集める方法として、先ほど町長も言われましたけども、伝統行事、イベントの開催は効果的であり、また、そうしたことが年間を通じて継続的に仕掛けられていくことが重要だと私は思っておりますし、江府町にはその素養があるというふうにも思っております。官民手分けしながら連携を取っていくことが大事、行政や観光協会、商工会、農協など、それにボランティア団体、個人活動家、そして何より大切なのは地元地区の積極的な参加が重要だと考えております。そうしたにぎやかなまちづくりに頑張る人やグループ、そしてイベントにもしっかりとした支援をすることが重要なというふうに考えておりますし、そうすることによって持続可能な事業にしていくことができ、にぎわいのあるまちづくりにつながると考えておりますが、町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まさにおっしゃるとおりだと思っています。ポイントは幾つかというか、結構たくさんあったので、どれに絞っていけばいいのかなっていうのがちょっと悩ましいところでございますけれども、まず最初に、駅前の本屋の話から入りますと、確かにおっしゃいますように、今どういうふうな方向で進んでいこうかなということで、ちょっと検討をしているところであります。最初スタートしたときは、本当に駅前の本屋っていう形での認識というか、そういう形でしかちょっと説明不足な点もあって御理解いただけなかったかなと思っていたんですけれども、いろんなお話を聞く中で、やっぱり多くの方が集まっていたける、そういう世代間交流の場所というふうに位置づけて、中にはそこで飲食ができる、あるいは男性の方などは飲み屋になったらかいとお話もございました。実は最初からそういう思いもあったのでありますけれども、ちょっと本屋の部分が前に出て、名前にそこがついたものですから、そういった印象が深か

ったのかなというふうに思います。ただ、あくまでも本をその空間の中に置きたいという気持ちは変わっておりません。ただ、うまく、議員もおっしゃいましたような町の皆さんが寄って楽しめる、そういった場所になるように組み込んでいきたいなと思います。今後また話合いも続けながら、これ中身を深めていきたいなというふうに思います。

スーパーえんちゃんの話もございました。えんちゃん、なかなかにぎわっていて、利用者の方も喜んでおられるということでもあります。本当に駅の中に出ていただいて、御商売をしていただいて、本当によかったなというふうに思っています。今回の来年度の予算の中に、エアコンのちょっと修繕といいますか、の予算も設けておりますので、より来られた方が快適にそこで過ごせますようなこともやっていきたいなというふうに思っております。

そして、イベントの話もございました。本当にいろんな方が一生懸命いろんなイベントを打ち出しておられます。ただ、なかなかそのちっさな規模のイベントになりますと、周知ができていないというようなこともありまして、せっかくいいイベントなのに、分かっていたら行けたのというようなお話も多々聞いております。そういったことをうまく拾い上げてお伝えするようなことができないかなということも常日頃考えているところでございます。

また、これ商工会の青年部さんとかが土曜夜市であそこに、駅前イベントをされますと、どこにこんなに子供さんがおられたんだろうと思うぐらいたくさん集まってこられます。本当にそういった大変ないろんな準備とかありますけれども、努力に対しては敬意を表したいというふうに思っておりますし、今後ますますそういったことを盛んにやっていただきたいと思います。

さらに言えば、そういったところに、次、次世代を担う、例えば子供たち、中学生なり高校生でもいいですし、あるいは日野高生でもいいと思います。そういったことを、イベントを手伝う、土曜夜市だけでなく、例えばひなまつりコレクションであるとか、こいのぼりであるとか、いろんなイベントが江府町内にはございますので、そういった若い人たちにもそういったことに参画できるようなことができないかなということも気持ちの中では思っております。どういうふうな手法をすればいいのかはまた議論のあるところでしょうけれども、そういったことも考えております。

あと、江府町の資源として神楽もございます。これ、今、最近、下蚊屋さんもそうなんですけれども、貝田の神楽もいろいろ春の花見の時期とかにはやっていただいておりますし、あと、せせらぎ公園で今度お祭りもあるんですけれども、そういったときにもどちらの神楽であるのか、ちょっと私も存じ上げてないんですけれども、神楽の公演もあるということもございます。いずれにしても、そういったいろんな皆さんが盛んに活動していただけるというような状態というか、

雰囲気をつくっていききたいなというふうに思っております。そういったことで、にぎわいのあるまちづくりをやっていききたいなと思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） ありがとうございます。ちなみにせせらぎ公園は貝田がさせていただきますんで、ぜひともおいでいただきますようお願いいたします。

今、町長のほうから御説明がありましたが、私が思っているとおりで、いいなというふうに思いますが、ただ、今さらということもありますが、私は本屋の効果はあるというふうに思っております。昨年視察で行った庄原市にある本屋さんでは、本を特別視せず、地元のニーズに応じて、化粧品や特産品などの幅広い商品を置いたりした結果、本屋が里山のハブになり得ることを示したといいます。地域の困り事を聞く何でも屋のような存在でもあります。化粧品や雑貨を販売してきた店主の佐藤さんは、人が集まる空間としては本屋は最適の場所との思いで新店舗を開設されました。そこには美容相談室もあり、美容マッサージも実践されていました。私も本と触れ合うことは大切で必要なことと感じております。ただ、先ほども言われましたけども、本屋でまちづくりができるかという、今の江府町ではちょっと難しいんじゃないかというふうには思っております。

文部科学省は、本との触れ合いを重要視して、図書の整備を全国で進めるため、2022年から2026年にかけて、毎年度480億円を地方交付税で配分してあるとありました。書店のない点を図書館などでカバーする方法はないか、工夫すればあるのではないかというふうに思っておりますが、それは新しい事業で考えていただくとして、私は、次、2番目の人が集まる場所の存在がにぎわいのある町には必須であると思うが、その対策について伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、本屋の話、庄原に行かれたということで、ウィー東城っていうところじゃないかなと思います。これはやはり本だけでは食べていけないって、書店の多くがそういうことで店を閉められているということで多角的に経営をされているというケースであります。もとの本屋の発想をしたときに、フューチャーセンターという言い方をちょっと勉強したんですね。それは、地域の皆さんがそこに集まって未来を語る、そういったような集まれる場所、集まれる空間に本があるというような発想でございまして、やっぱり何かをきっかけにして人が集まってくるということが大事なんじゃないかなと思います。

にぎわいのある場所にはそういった空間が必要なんじゃないかという御質問なんですけど、ま

さに核となる施設というのは必要だというふうに思っておりまして、特に、江尾の駅前ＪＲの江尾駅がありまして、降りてすぐ今度は診療所、福祉センターがあります。銀行さんもあって、郵便局もあって、もうとにかくいろんなものが集まっています。ちょっと車で行くには不便なところもありますけれども、そこをやっぱりある程度核にしていくということは、これ、間違いないことであるというふうに思っておりますし、あと、町なかでのいろんなイベントがありますので、そういったものとうまくつなぎ合わせてその核となる施設と融合させていくようなことが大事じゃないのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） 私も核となる施設は重要だというふうに認識しておりますが、人が集まる、核となる交流スペースについて伺いをしたいと思います。

一昨年の学園議会で、若者と高齢者が交流する「ほっとすぺーす」の提案があり、世代を超えて絆ができ、災害時にも助け合うことができるとありました。また、「えびちゃんハウス」の提案もあり、２つの案を江尾駅周辺のにぎわい創出構想に生かしていきたいとも町長は回答されております。

今年の学園議会でも、若者同士が交流できる施設を増やし、若者が江府町に残りたいと思える施設が欲しい、江府町にたくさんある空き家を利用し、そうした施設にしたら町が活性化していくと思うと質問もありました。また、江尾の活性化計画は期待できるという発言もあり、ただ学習教材やゲームを使用するタブレットやゲーム機の貸出しを希望されていました。町長の答弁は、ぜひ行きたいと思えるような施設にしたいので、実際に使われる方の意見を参考にしたい、プロジェクトに参加してほしいと言っておられます。

人を集める、そして人が集まる施設、機能を持ち合わせることが大事だと私は考えておりまして、その方法の一つとして２つの提案をさせていただきます。

まず１つは、ｅスポーツの設置です。日野高校がｅをもじってＷｅスポーツで健康ゲーム大賞を受賞されました。日野町は、ゲームを通して健康寿命を延ばす授業と連携し、地域を元気にしていく取組が認められたものです。島根県の企業では、福利厚生の一環でｅスポーツ部をつくっている企業があるといいます。また、秋田県では、プロチームもあり、活発とありました。体を動かすスポーツと違い、ｅスポーツは誰でもでき、身障者や闘病中などの人たちや認知症対策など、その効果は期待できると言われています。さらには、オリンピック種目への採用検討も報じられていました。米子南高校では、２２年にｅスポーツ部を設立、部活動として２３年には全国高校対抗ｅスポーツ大会で中国・四国ブロック大会ベスト８までの成績を残されました。一方、

地域でのボランティア活動にも積極的で、公民館、学童保育での交流や体験会、商業施設でのイベント運営など、多岐にわたり活躍と報告があります。オファーもたくさん舞い込んでいるという話も伺いました。小・中学生や、高校生の関心と呼ぶのではないかと私は期待をするところです。

そして、2つ目は、昨日の二地域居住事業でも取り上げられていましたが、コミュニティーカフェの設置です。コミュニティーカフェとは、市民が自発的、主体的にカフェ的な場や空間、機能を活用して、事業として居心地のよい場所を共有することのできるところとあります。中には、小箱ショップに各オーナーが出店し、手作りを趣味にしている人の販売や、本などの貸出しなどに利用され、その方法は様々です。私が感心するのは、そういったところがまちづくりの人材発掘機能を常に意識して実践されている場ということにあります。町のにぎわいづくりには、持続可能という意味も含めて効果があるんじゃないかというふうに思っています。

昔話をしますと、かつて江尾の駅前には、川上の本屋さん、その隣には江尾タクシーと藤原食堂がありました。そこには作りたての大判焼き、今の今川焼きといいますが、ありまして、それにまだ石原文具店、さらには駄菓子屋でくじの引ける、我々は五円屋と言っておりましたが、徳岡商店があり、楽しい時間が過ごせた憧れの場所だったです、貝田から見ますと。いろんな施設が大人から子供までとりこにしていたと思います。やはり地元の人にリピーターになってもらえる事業でないとは持続可能な事業にはならないと私は考えております。

そうした中で、本に触れられたりして、楽しい話や相談業務ができるのではないかと考えております。広く人材が集まるスペースとしては、本屋だけにこだわらず、eスポーツ、コミュニティーカフェなどを中心とした、こうした複合的な施設が必要ではないかと私は考えておりますが、町長にお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これ、まさにおっしゃるとおりというか、すごい賛同いたします。eスポーツも本当にeスポーツだからいいなと思ってるわけじゃないですけど、いいです。これ、やっぱり子供も興味がありますし、あと、高齢者の方にもやっぱりすごくいろいろな意味で効果があると思います。「太鼓の達人」とか、体動かしながらリズムに合わせてやっていくようなものもありますし、本当に一緒になって、学園議会でも子供たちは高齢者の方と交流したいというふうな話もしておりましたので、やっぱりそういった、なじみやすいものを使って一緒にやるような、そんな場所が身近なところにあると共に使えていいんじゃないかなというふうに思います。

あと、コミュニティーカフェです。今の図書館のほうでも100円出すとコーヒーが飲めるといってお話もございましたけれども、やっぱりそういった、先ほどeスポーツなんかと併せて、お茶も飲めると、ちょっと休憩でお茶飲もうか、近くにまた本もあって、本でも読もうかみたいな、いろんなものがそこにあって、そこはいわゆるよりどころになるような、より集まれるような場所になるような複合施設というのもありだというふうに思っております。要するに多くの方がやっぱりいつまでも使っていただける、行きたいなと思えるような施設にしていきたいというふうに思います。全く同感でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（4番 森田 哲也君） 先ほど言いました複合的な施設も、一つの施設で全てを備えるということになると大がかりになりますが、私が考えているのは、そういった施設を何棟かで町並みみたいな感じで設置できれば楽しいまちづくりになるのかなという思いがしておりますし、まずそのためには、空き家、空き地の利用が大事と思うところであります。そして、3番目のにぎわいのあるまちづくりには、空き家、空き地の活用が重要と思いますが、その対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空き家、空き地の活用ということでございます。先ほどおっしゃいました何棟かそういったものがあればいいんじゃないかということになりますと、今度運営のほうの話も出てまいりますので、その辺りの課題もあるということは認識をしているところでございます。それ以外、やはり江府町には、にぎわい以外にも住みたいという方も結構おられるんですが、住む場所がないというのが大きな課題になっていて、やっぱり空き家なり空き地を活用していくことが重要だというふうには考えております。そういった意味で、今の書店の話も一つの空き家の活用方法でありますし、旧庁舎解体いたしましたけれども、そちらのほうの活用も、これはもう今空き地になっておりますので、この空き地の活用ということだと思います。現在、江府町空き家等対策協議会という組織がございまして、そちらのほうで町内にたくさんある空き家、空き地をどういうふうに有効活用していくかということをいろいろと御議論をいただいておりますので、そういったところの協議も踏まえて、できるだけ有効活用していきたいと思います。ただ1点あるのは、なかなか経費も、空き家を改修する経費いうと結構かかりますので、その辺りなかなか思うように進みにくいところもあるということだけはちょっと御理解いただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田哲也議員。

○議員（４番 森田 哲也君） 確かに財政的なことは問題ですが、そこで私が役に立つのは昨日お聞きした二地域居住促進事業が有効に活用できるんじゃないかというふうに思っております。空き家を改修して、そこに人が住めるということは、二地域に居住を求める人は大変有意義なことになるだろうというふうに思っておりますし、まだこれは私の持論というか思いですが、江尾にも何店かの旅館があります。旅館のお話もこないだちょっとさせてもらったときには、改造費を何とか二地域ができるんなら、空き家を使った旅館、それから、今のある旅館を改造されて1か月、2か月住まれるような体系の部屋にしていくなとか、施設にしていくなとか、それを旅館の人が補助を受けてやっていくというようなやり方で受入れ口を広げていくというようなことは、やっぱりこれから考えていかないと、あるものだけを使って今までどおりの考えではなかなかたくさんの人を呼び込むというわけにはならないのかな、しかも1か月、2か月、長期滞在していただくということになると、それなりの準備はやっぱり必要だろうと思いますし、そのための資金はやっぱり何とか捻出してやっていかんと江府町のにぎわいはかなわないというふうに思っております。

そうした空き家の活用の中で、私が見た中で、先日の新聞記事で米子市で棚貸し制度でオーナーを募り本を並べる民設図書館「みんなの図書館カイケノマド」が1日、米子市、皆生観光センター内にオープンしたと記事がありました。本を通じたにぎわい拠点づくりを目指している、棚ごとにオーナーを募って好みの本を自由に置いてもらう仕組み、同店内でチャレンジショップ出店などの権利も得られるといいます。今後は観光客との交流を図り、さらなるにぎわいを目指す記事にありました。

やっぱりこういった施設は、江府町でもつくっていけるんじゃないかなというふうに思っておりますし、ただ、空き家、空き地の最新の状況を資料提供いただきましたが、これによりますと、空き家が60件、更地が10件、令和5年7月時点です。そのうち、令和5年2月時点ではバンク登録数は空き家が19件、空き地が3件あって、そのほとんどが既に成約済みであると。そして、空き家が3件、空き地が3件募集中となっていました。ただ、全てを移住者や町内子育て世帯の若者、支援を要する高齢者の居住に供する想定となっており、空き家バンク登録数が空き家、空き地ともに3分の1しか実数に伴っていないということで、まだまだバンクに登録されていない空き家が3分の2ぐらいあるということです。そこにはいろいろと事情があるとは思いますが、やはりその数は少ないと思います。空き家バンク登録できていないところでは、先ほど例にあったように、もっといろんな活用方法を考えていけば、またバンク登録してもらいやすい状況もあ

るのではないかなと。例えば居住地はそのままにして、玄関口だけを提供していただくとか、部分的な契約っていうのもあり得るんじゃないかというふうに思っております。いろいろ考えれば、活用方法は出てくるというふうに私は思っております。

また、公共施設の活用として、令和元年の公共施設等あり方検討委員会の答申がありまして、その中では、山村開発センターは民間団体等への利活用、譲渡、売却で、久連の中電跡地は文化財として維持、クラウドファンディングなどで活用するようになっておりました。米沢小学校は利用していくが、2階にあります史料的なものは別の施設へ集約、移転をすると。旧給食センターの用途は、今後考えて利用していくという答申がなされておりました。こうして見ますと、江府町にも、公共施設を含めると、まだまだ改造の余地のある施設があるというふうに私は思っております。

米子市美保中では、先般の新聞で廃校の校舎を使った住みやすいまちづくりをテーマに、カフェや図書館の活用を提案されたという記事を読みました。例えば空き地には、えびちゃんなどのオブジェの設置、私のイメージは境港があるんですが、そういった設置、また、空き家を展示館や音楽小ホールなど、公共的施設に再利用することも考えられると思っています。今住むところが欲しいというお話がありましたが、実際そのとおりで、いろいろ伺いますと、住むところがなくてなかなか来づらいという声も実際に聞いております。住むところは大事ですが、また住むところは別な方法で考えるということにして、空き家の利用をまずいろいろ工夫してみる必要があるんじゃないかなと。そうした工夫の下に、町なかに空き家や空き地をなくしていくことが町の活性化、にぎやかなまちづくりにつながっていくと考えます。

空き家、空き地となっている公共施設を利用するなど、多目的、多様な活用について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 公共施設に限定いたしますと、割と江府町の場合、廃校舎をうまく活用してるんじゃないかと私は思っていて、旧俣野小学校は今、医療人材の育成であるとか、あるいは俣野地区の方が中心になってカフェをされたりとか、そんなこともされていますし、あと、米沢小学校には水洗い珈琲さんとか農業公社、そして奥大山地美恵さんとかいろいろと入っておられて、どっちかという割と産業系のところが入っておられる。大河原のほうにはBMXのコースを造られたりというようなことがされていて、割と江府町は数の割に、率的には活用してるんじゃないかなと思います。

この背景は、実はそこを使いたいという人がおられたということが大きな要因じゃないかと私は思っています。結局幾ら整備をしても、そこを誰が使っていくのかというところで必ず引っかかってきます。ですので、まずここにこういうものがあって、ぜひ私はこういうことで使いたいという御要望なりがあれば、そこは一緒になってどうすればいいのかを考えていきたいなと思います。失敗例もあります。カサラファームを使って英語村とかいう話もありました。あれも、いわゆる使われてない施設を使おうといって協力してやろうと思いましたが、やっぱりちょっとうまくいかなかったというケースもあります。ただ、何が言いたいかというと、やっぱり誰が何をどこでしたいのかということが明確になって初めて一緒になって動けるのかなというふうに考えております。

旅館の話、改修の話もありまして、これ、非常に面白い話だと思っています。特に短期滞在する場合には適当ない素材なのかなと思いますし、日野高校が今、割と県外から生徒を募集してきて、いわゆる日野高校の寮だけでは足りないといったような場合に、そういった活用ができるというふうなことをちょっと頭の片隅で考えていたりもいたします。ですので、ただ、要はやっぱり事業をされるところがどうするっていう思いがまずあって、そこに行政が一緒にお手伝いをするという、この形を取っていければなというふうに思っています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田哲也議員。

○議員（４番 森田 哲也君） これからは本当に人が考えないような多様なものの対応っていうのは非常に他自治体との差がつくところかなというふうに思っております。

今の説明の中で、来ていただける人があったというお話がありましたが、そのとおりではありません。ただ、今の江府町の現状を見ますと、空き家がこんながありますっていうのはホームページでちらっと見たことがありますけども、公共施設の空き家、空き地、そういったのがこんながありますけど、皆さん、どうですか、使ってみませんかというようなPRはされてないんじゃないかなというふうに思います。私は、先ほど言った施設だけでもそういったことをしたら興味を持たれる方っていうのは全国おられるんじゃないか、そういった方が自分の意思で来ていただいて、できれば自分の意思で改造されて、それに町が補填をしてあげて、住みやすいスタートをさせてあげるというようなことでやっていけば、そうそう町が全部持ち出しというようなこともないんじゃないかなということがありますし、何より空き家、空き地が江府町からなくなると、町並みになくなるということは、何より大きなまちづくりのPRになっていくんじゃないかというのが私の考えであります。御検討をいただきたいというふうに思います。

そして、私はそういった関係人口について、次、お伺いしたいと思います。昨日説明があり

ました二地域居住事業ですが、私にとっては大変びっくりして、昨夜原稿を書き直しましたが、国土交通省は、都市と地方に生活拠点を持つ二地域居住の普及に向け、官民連携によるモデル事業を財政支援するとあります。二地域間の交通費の定額化や住民登録されていない地域での育児支援などの行政サービスを提供するという内容を想定しているとありました。交通費や滞在費の定額化、料金割引を念頭に置くという内容にもなっておりますし、保育園や小学校で受け入れたりすることもできるというようなこともありました。

本町でも、来年度から実施予定で、大きな事業になっていくと思いますけれども、やはりハード事業でなくソフト事業、交通費や滞在費や料金の割引、保育園、小学校への柔軟な受入れ、そういったソフト事業も充実させていくことがやっぱり関係人口を呼び込めるポイントになっていくのではないかなというふうに思いますので、昨日の説明ですとソフト事業はほとんどありませんでしたので、やっぱりこれから真剣にそこら辺を柔軟な対応ができるようなソフト事業を検討していただきたいというふうに思います。

私が読んでいた本の中で、そうした緩やかな関係人口の人たちに、継続的に来て、続けていただけることが先々重要になっていくというふうな言葉もありました。徳島県の実波町というところのお話としてあったんですが、郷土芸能やその地域に残る行事の維持が人を引きつけるのではないか、これを地域資源の一つとして活用する。例えば地域づくり協力隊やサテライトオフィスに常駐する人の中には、居住する集落の役職を引き受けたり、祭りをはじめとする各種の地域活動に参加したりするということもあるという話でした。場合によってはその人だけでなく、本社など関係者や知人が参加し、その町を訪れたり、新たな関係を築くこともあるという、そういった記事の内容でした。実は江府町でも実際やっておられまして、江府町では、江尾十七夜で山陰合同銀行さんはこだいち踊りに、米子など近隣の支店からの職員さんも参加して踊っていただいているということがあります。そういったところは私の言う江府町には既に素養があるという思いで話させていただきました。

先日の報道で、2023年の日本の人口自然減の状況が83万1,872人と、過去最高を記録したとありました。この傾向はまだ続かしいということです。世の中全体が人口減少、高齢化に向かっている中、中山間地だけが特別ではないと思います。人口を増やすことは重要な、今、政策課題で、日本中が悩んでいることではありますが、にぎやかな町はアイデア一つでつくっていけると私は思っています。重要なことは人を集める方策を行政と町民が共になって工夫することだと考えます。町民と関係人口が集まれば、またその人が人を集めてくれ、自然と人は集まり、にぎやかな町になっていくと思っております。まさにこれが人が人を呼ぶ、この精神を地道に広

めていくことだと私は考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員が人が人を呼ぶまで言ってしまわれたんで、この後質問される議員、困られるんじゃないかなというふうに思っていますが、まさに私はこう考えてるんです。江府町の魅力というか、それを高めることで、やはり外の人、高めて、なおかつそれを発信する、ああ、ここはやっぱりこういう町なんだなっていう、いい町なんだなっていうことをやっぱり分かっていただいて、それで、じゃあ、ちょっと一回行ってみようかっていうところから始めて、そこで来た状態が本当によくて、ああ、だったらここにちょっと住んでみようかっていう流れになってくるとというのが一番望んでいるところであります。そのきっかけが、今の二地域居住の考え方なんですけれども、おっしゃいましたように、保育園の話も、確かにハードだけではなくて、外からでもここで短期間でも預かれますよというようなことも当然視野に入れていかなければいけないというふうに思っています。

それとセットになっていくのがワーケーションといって、例えば普通は東京で働いていても、夏の間だけでも避暑にこちらに来て、涼しいところで仕事をしながら子供はその保育園に預かってもらいたいなことができないかなとか、とにかくいろんなことが展開できるんじゃないかなというふうに思っています。それにはやっぱり官民一緒になって、行政だけではなくて、住民の皆さんも江府町がこんなにいいとこだよっていうところをアピールできるように一緒になって努めていただければなというふうに思っております。

ちょっと話また戻りますけれども、公共施設、空き公共施設をPRするというのは確かに面白いアイデアかなというふうに思いました。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（４番 森田 哲也君） 人が人を呼ぶは言うか言わないか悩みましたが、川端登志一議員に相談の上、しゃべらせてもらいましたんで、またひねって次、質問をされると思います。どうぞお答えください。

先ほど町長の口からありましたワーケーションの可能性ですが、私も江府町はワーケーションには最適のところというふうに思っています。そのための準備は、やはり受入れ体制、これが一番だろうというふうに思います。もちろん生活する場所もありますし、今うちは奥大山自然学校をやっておりますが、そういったいろんなソフト事業、いえば、さっきから言ってますイベント、それから伝統行事などに関わっていただく。私が思っているのは、例えば今回、ひなまつり、ま

たさせてもらいますけども、ひなまつりの期間1か月、企画から準備から一緒にやってあげますよというボランティアの方、十七夜も一月ぐらい前から来て、企画、準備から一緒にやります、当日もちろん一緒にやります、片づけも一緒にやります、そういったような方を呼べるようなPRの仕方、受入れ体制のつくり方、これがワーケーションができるかできないかの境目かな、関係人口は来ていただけることになるのかなというところのポイントになっていくというふうに思っております。

最後に、もう一つ御質問をさせていただきます。最初の町長の話にも出てきましたが、やはり人を集めるには交通手段が重要なポイントになると考えております。昨日、江府町の身障協会の町長と語る会でも、タクシーの上限を来年度から1,000円から500円に減額する話をされました。うちのグループは、どこかに何か支障を持っている方ばかりですので、こういった交通手段っていうことは本当に敏感に感じておられます。そうした中でお話しされたこの話は、集まっていたみんなが、誰もが歓迎をされ、その話でしばらく盛り上がりました。

ただ、私が心配をいたしておりますのは、この公共交通の在り方もバスやタクシーは今運転手の確保が非常に困難を極めており、新しいシステムが検討される必要があるのではないかというふうに思っています。既に全国ではそういった動きは出ています。政府は、過疎地の住民などの移動手段として自治体ライドシェアを拡大し、地域組織の活用を本格化する方針を固めたとありました。運送主体は郵便局や農協、観光協会、商工会、地域運営組織を想定としています。運転手は各組織の職員や地元住民が担うということです。江府町でも出かける役場を昨年からやっておられて、なかなか評判よく、今度はカレーまで提供するということでして、そういった活動の中に、このライドシェアのこともやっぱり考えていかれたらというふうに思いますし、本町としても、早めにこの自治体ライドシェアの確立を研究、準備されていくべきだというふうに私は考えます。小さくてもにぎわいのあるまちづくりを目指して、行政だけでなく、町民一体となって工夫していかななくてはならないと考えております。

最後に、町長のお考えを伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 自治体ライドシェアの話に関しては、私もちょっと気にはしているところでありまして、そもそも今は専門の事業者の方にやっていただいておりますが、なかなか高齢化等、人材確保が難しいというお話がありました。ただ、この今、専門業者の方に委託している背景は、いわゆる集落で、自主組織でやるには、そこ自体がもう高齢化していて、なかなか難し

いだろうということがあってそうしたわけでございます。

その傍らで、実はちょっとおっしゃいましたけど、出かける役場の発想というのは、そもそもこの役場の中に働ける人間が一定数要ということでもあります。だから、今々やるというわけではありませんけれども、そういった視点も当然これから人口が減っていった担い手が少なくなってくるときに、通常業務をいろいろ転換しつつ、要は住民の皆さんのサービス向上のためにというか、生活できるようにするためにお手伝いをするといったようなことは考えていかなければいけない課題だなというふうに思っておりますので、すぐすぐにはならないかもしれませんが、いろいろな研究はしてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

.....

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩いたします。再開は 1 1 時 5 分からです。

午前 1 0 時 5 8 分休憩

.....

午前 1 1 時 0 5 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5 番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（5 番 川端登志一君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

テーマは、「赤信号点滅！」人口減少対策、最優先で今しなければならないことということでございます。

町長が就任してはや 8 年の任期が過ぎ、3 期 9 年目に突入しています。当時「3 0 0 0 人の楽しい町」をスローガンに掲げたときの人口は、2 0 1 6 年 8 月 1 日、つまり町長の初登庁の日であります。3, 1 2 9 人でした。以来、月日は流れ、現在では、本年 2 月末で 2, 4 7 9 人です。8 年 6 か月で 6 5 0 人の減少であります。いろいろひっくり返して月平均 6. 3 7 人ずつ減少をしています。我が国の領袖となられた石破茂総理大臣が、持論として、以前より、人口減少は静かなる国難であると述べておられました。そのほかにも国難と呼べる自然災害やインフラの劣化による災害、あるいは国同士のあつれきなどがありますが、やはり人口問題を抜きには語れないと思います。そのような中で、町長は就任以来、移住定住政策に重きを置き、あらゆる手だてを打ってきたと思います。自然減は今のところ致し方ないにしても、関係人口や社会増加数が僅かながらでも明るい兆しとなっているのは誠に喜ばしいことであります。

そこで、私はそれらをさらに加速し、増大させるために、幾つかの質問と提案をしたいと思いますが、先ほど森田議員がたくさん質疑をされましたので、二番煎じの感は免れません。急遽アレンジを加えまして質問をいたしますので、ひとつよろしく願いをいたします。

最初に、確認のため、人口対策の中で、町長は何を一番の最優先と考えておられるのかお伺いしておきたいと思います。そして、私は、今回、人口の増加を実現するため、1つ目に住居、そして、2つ目に、そこに派生する文化と人の関係について問うてみたいというふうに思います。

それでは、1つ目の住居についてです。古来より衣食住という言葉があります。人々にとってはどれも大切で、どれが一番とは一概に言えませんが、近年の移住定住政策においての順番は、住食衣ではないかと思います。また、「食」は職場の「職」、「衣」は医術の、お医者さんの「医」であると言う人もいますが、取りあえず住まいが一番は共通するところだと思います。真新しい建材の香りに包まれた新築住宅は、人生でも最大の買物と言われています。そうやすやすと手に入れられるものではありません。かといって賃貸住宅の新築は建設に向けた土地の少なさと経済性からも、我が町においては右から左にというわけにはまいりません。

そこで、一番活用が考えられるのが空き家であります。令和5年度の資料によりますと、300件以上の空き家の存在が報告されています。しかしながら、直ちに活用できるものはほんの数件であります。1%と言っても過言ではないと考えます。現在、空き家バンクの登録により、その活用を目指していますが、担当者の方々は相当苦勞されているように見受けられます。その要因の主立ったこととして、相続者の不明や不在、複数に及ぶ相続権利者の確定などが上げられますし、物理的要因では、家財の処分ができていないことが上げられます。何より、長年そこに生活されていた御本人が不在ということが一番大きいのではないかと思います。したがって、御本人が居住中に、今後の活用についてしっかりと将来計画について意思表示をしていただくことが肝要だというふうに考えます。そして、このことに積極的に行政が関わるべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、その過程で町に十分な恩恵のある協力をしていただける御本人に対しては、それなりの対応をすべきと思いますが、いかがでしょうか。具体的に言えば、客観的に見て空き家になる可能性が高い家屋は事前に申請登録をしていただく、そして、何らかの優遇をする。例えば家財道具の処分については、補助金に対して幾らかの増額や、特に仏壇などにおいては、以前から申し上げているように、町の施設を仏壇のアパートとして活用し、所有者の最終的な手当てが決まるまで、丁重にお預かりしてはどうでしょうか。また、年1回程度の家周りの除草、あるいはといや溝の掃除などを特典として提供をする。そうすれば、空き家、空き地となった場合、迅速に移

住者や転入者の皆様に住居の提供ができ、所有者の方には管理などの負担を軽減することができます。

また、先ほど建設に向いた土地の少ない我が町と申し上げましたが、小江尾の工業団地は、現在仮設の宿舎として使用中であります。恐らく2年後には更地になるであろうし、町なかにも貴重な空き地が見られます。ただ、これらは見ているだけでは移住定住のために活用することはできません。こちらから積極的に行動を起こさない限り手にすることはできません。一刻も早く手を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。以上のことについて、町長のお考えを尋ねます。

続いて、お尋ねをいたします。人がこの町に根づき、住み続ける要素は何だとお考えでしょうか。私は、その一つが文化だと思います。文化のないところに人は集まりません。また、人のいないところに文化は育ちません。このことは世界の歴史が証明しています。本町は、文化の薫り高い町として他に誇り得るものと自負しています。近年の文化振興財団との協定による演奏会や、町の施設を活用した民間団体の活動、あるいは地球規模で人と地球の健康を考える団体など、多々あります。また、世界的飲料水メーカーとのつながりを生かした文化活動もあります。しかしながら、これらの文化活動は比較的明るい時間帯に行われており、言わば昼の文化と言えるのではないのでしょうか。したがって、いつでも誰でもということにならないのではと思います。

そこで、提案ですが、夜の文化も推進してはどうでしょうか。町長の進める町の本屋さん、昨日の全協資料ではカフェに変身していました。私の提案するものと合致するかどうか分かりませんが、ぜひ夜の文化にもつなげたいと思います。一日の終わりにいろいろな住民が寄り合って語り合える、あるいはこれから住民になろうとする方も歓迎して、それら絆の文化醸成のための居酒屋的な、あるいはヨーロッパのパブ的な憩える施設の設置はどうでしょうか。

他県他町の事例ですが、田舎に憧れ移住してきたものの、僅か一、二年でまた元の都会に舞い戻るということも間々あるそうです。その原因の多くは、行くところがない、人との出会いがない、退屈であるだそうです。以前、同僚議員の質問の中にありました、先ほども出しましたが、昭和の時代のようなにぎやかな江尾の商店街は望めないにしても、町なかに1か所でもそうした場所を町の主導で開設してはどうでしょうか。生産年齢人口の文化的活動の創出と、それを具現する施設づくりが必要と考えます。民間の活力が活性し、そのような施設の誕生を期待したいところですが、そうも言ってはられない状況ではないかと思います。老若男女が集い、小さなステージでは様々な活動が発表され、スピーカーからは古今東西の音楽が流れ、時には100インチ以上の大画面に上質な映画が上映される、そんな場所が必要だと思います。今の江尾の町ならそれが可能だと思います。

そして、もう1か所ですが、現在、佐川地区には急ピッチで住宅を含む施設が整備されつつあります。人口の集積も進むのではないかと期待するところです。そのような地域のすぐそばに県民の建物100選に選ばれた旧江尾発電所があります。ぜひここも先ほど話した施設の候補に上げたいと思います。今さら言うまでもありませんが、平成21年には国指定の有形文化財にも登録されています。全国でも1か所しかない石造りの発電所跡です。貴重な歴史遺産ですが、時代に合わせ、ミニコンサートや演劇、あるいは飲食のできる施設へと転換してもよいと思われます。いや、するべきだと思います。また、このようなクラシカルな建物をバックに、野外コンサートなども考えられます。重要なことは、年に数回利用するのではなく、日常的に利用できることが大事であります。このように、あるものを活用して、古くからの住民の方や移住された方が少しでも文化的な魅力を感じて末永く住まわっていただき、人が人を呼ぶ江府町になりたいと思いますが、いかがでしょうか。町長の御所見を伺います。通告書にもありますが、順に答えていただきたいと思います。

最初に、人口対策として何を最優先と考えているか、2番目に、空き家、空き地の活用促進策について、一に事前申請登録をしていただく、あるいはそういう方に優遇策を施す。そして、3番目には、そういう人たちがこの町に根づき、住み続ける要素というのは一体何だろうかというのをお尋ねしております。そして4番目には、絆の文化醸成のため、居酒屋的、パブ的な憩える施設をぜひ設置してほしいというふうにお尋ねをいたしました。そして、佐川の周辺近くにあります旧江尾発電所をしっかりと活用してほしいということをお尋ねをしております。それから、最後に、町長のブログによく出てまいります、人は人を呼ぶとはいかなることか、そして、そのようなことになりたいですし、今なっているのだろうかということを併せて、PRも兼ねてお答えいただければと思いますが、以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

全体的に人口減少対策ということで、その優先事項についての御質問でございます。6点御質問がございましたので、順にお答えさせていただきます。

まず最初に、人口減少対策として何を最優先と考えているかという御質問でございました。私は、先ほどの森田議員のところでちょっと話したかもしれないんですけど、江府町がこんなに魅力があるよというところ、それを磨いていって、向上させて、それを世の中の人に情報発信して知っていただくと。そういうことで、そういった江府町にぜひ行ってみたい、住んでみたい、住

み続けたいと思っていただける人を増やしていく、そういった活動なのかなと思っていて、そうしたときに、何が必要になってくるのかというとやっぱり住むところなのかなというところに決着するのかなと思っているので、まずは江府町の魅力をもう磨き上げていって、情報発信して、でもって引きつけて住んでいただくという流れに持っていくことで人口減少に何とか歯止めをかけたいなというふうに思っております。

2 番目でございます。空き家、空き地の活用の促進についての話でございまして、要は空き家になってしまうとなかなかもう利用ができないので、空き家になる前に何か手を打つべきではないかと、優遇策を講じるべきではないかというお話でございましたけれども、この辺りも、実は一番難しいのが持ち主の方との交渉のところ。こうふのたよりさんが今いろいろと動かれていますけれども、やっぱり一番近所の方、そこの近くに住んでおられる方が、いや、ここにこういう方がおられて、今はこういう状態だよとか、今、話に行くと何かいいかもしれないよみたいなことを、情報をきちっと伝えていただくと動きやすいのかなという気がして、一律に制度を設けてどうこうというのは、もう次の段階なのかなと私は思っていて、そういう、まずは御近所情報をきちっとこうふのたよりさんに上げられるようになっていく、それは当然、役場の職員もそのメンバーだと思うんです。ここに住んでいる職員は自分の地元のことが分かるわけですから、近所でこういう方があって、もうよう帰ってこんとっておられるよとか、あるいは、その辺の仲介をやっぱり議員さんをお願いして、一応、顔役ですので、議員さんが、あそこにちょっと行ってみいと、わしがいい話ししてやるけんみたいなことを言っていただくと行きやすくなるのかなという気がしておりますので、ぜひその辺りは手を打っていただければなというふうに思います。

小江尾の久連トンネルの工事のいわゆる宿舎というか、作業される方が泊まっておられる場所があります。ここが、実は最近、借地契約が稟議が回ってきたところによりますと、令和9年1月31日までを借りておられるということが分かりました、私も昨日知りました、それを。令和9年1月31日まで借地の申込みが今あっておりますので、それまでにどうしたらいいのかということは、ちょっと考えて何らかの動きをしたいと。あの建物がそのまま使えるのか、どうなのか、いろいろなこと含めて、これはちょっと考えてみたいなと思います。

3 点目に、人がこの町に根づき住み続ける要素とは何かということでございますけれども、やっぱりそれは人によって様々だと思います。一律にこれということは言えないと思います。仕事の関係もありますでしょうし、やっぱり御近所付き合いもありますでしょうし、例えば親戚の関係で何か起きてどうしても動かなければいけないようになったとか、そこはもう個人個人で様

々な要因があると思いますので、一律にこれというふうに、議員は文化というふうにおっしゃいましたけれども、これはもう人によって様々なのかなというふうに思っております。

次に、提案として住民同士が仲間意識、絆の文化をつくるために、居酒屋的な、パブ的な、憩える施設を造ってはどうかということでございました。これに関しては、先ほど森田議員のところでありましたけれども、いわゆる駅前のまちの本屋のプロジェクト今動かしているものについて、そういった要素も取り入れられないだろうかということも検討の中に入っておりますので、考えてはいくんですけれども、現在、実際、町内、しかも江尾地区で同じように今スナックを経営されておられる方もございますので、そこら辺りとの調整ということも出てきますので、やる、みたいなことをここで簡単にちょっと言うわけにはならないのかなという気がしております。必要性は認めております。

次に、旧江尾発電所を活用するべしと、この件でございますけれども、これ、以前もどなたかがおっしゃったかもしれないんですけど、やっぱりあれ、せっかくの石造りのいい文化財の建物なんで、雰囲気もあるし使えないだろうかということがありましたけれども、これに関しては考えておりません、今のところ。先ほど森田議員の質問の中で、これ、公共施設ではないんですけども、そういったものを外に向けて情報発信して、自分がぜひここで何かやりたいよっていうようなお話があれば、お話を聞きながら御協力できるところは御協力していくことも可能ではないのかなと思います。これは物はいいいんですけどもちょっと場所が、人が集まる場所から離れているので、その辺りがどうなのかなというのものもあるんですけれども、世の中にはいろんな方がおられますので、そういった声を聞いてみたいというふうに思います。

最後に、人が人を呼ぶという話を先ほどもちょっとしたんですけれども、取りあえず私が考えている人が人を呼ぶということは、その人にとって魅力のあると思える人がいる地域であれば、自分もそこに行ってみたいと。要はその人に会ってみたい、話してみたい、できれば一緒に何かやってみたい、そこから先に住んでみたいということも起きるかもしれませんけれども、結局、人の魅力というのがそうやって人を引きつけていくということで、人が人を呼ぶということ言っております。私、町長になりまして今8年ぐらいたつんですけれども、地域おこし協力隊で居着いてくれた人も何人かいて、その後もいろんなことで関係があって、結構若い方がここに住んでいただけるようになった方もいると思います。またその人を追っかけてやってくる人もいるわけございまして、こういった流れがどんどんできていけばいいなと思います。今、若い方って言いましたけれども、ほかにも例えばジビエの関係とかで、ああいった技術をぜひ学びたいとか、そういった方もおられます。ですので、老若男女問わず、やっぱり江府町に魅力的な人材が増え

ることで、さらに人口が増えていくんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） 一番の魅力の情報発信をしてということで、江府町の魅力を磨き上げてというふうにおっしゃいましたが、そのことについてもう少し具体的にお話をいただければと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これはいろんなものがあると思うんです。１つは今、私になってから始めてる話としては、ちょっと環境にスポットを当てようというようなことを言っていて、自然塾をやってみたりとか、プラネタリーヘルスの皆さんと連携したりして、江府町というのはそういった自然を大事にしてるところだよということをアピールしてるというのも１つございますし、お米の話で、ああやっていいお米が取れているっていうところを、これ、地元だけじゃなくて、外に向かって出していくっていうようなこともやっているところだと思います。今まではどちらかというと、いいものがあってもなかなか外に向けて出すというのが、奥ゆかしい町民性のためか、できてなかったのじゃないかなと私は思っておりますが、その辺りがちょっと若干変化してきているのではないかなというふうに感じているところでございます。ちょっとずれたかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） 私も例えば環境にスポットを当てるとするのは、昨日の町長の行財政方針の中でも、観光から環境へというキーワードがあって、まさに江府町が生き残るにはそれだなというふうに共感をしたところであります。ぜひその辺りのPR、情報発信をしっかりとしていただきたいと思います。そのときに磨き上げることが非常にポイントになるのではないかなと思います。月並みな発信の仕方では全国何百ある自治体の中で埋もれてしまうということになりますので、ぜひともその辺りの方法については知恵を絞っていただきたいと思いますし、また、米のお話が出ましたのでちょっと触れますけれども、昨年、天籟さんという会社が丸の内で紹介をして大変、江府町の米が非常に評判がよかったというように、そして、それに関連した事業計画をしているということをお聞きしましたが、その辺りに何か町長さんのほうで、それ以降、動きをつかんでおられたら、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 去年の丸の内の話、課長に振ったら怒られるかもしれません。取りあえず私が軽くしゃべってから課長に詳しく話してもらおうと思っているんですけども、丸の内は江府町が初めて天籟さんを通じて、三菱地所さんと一緒になって、きぬむすめを実際に食べていただくような催しをやったと、東京で精米してやったということでもありますけれども、その後、もうちょっと大きく広げてやろうかという動きが今起きていて、これ、一つの流れとしてです。ただ、まだまだ本格稼働というよりも、ちょっとその一手前ぐらいの形で拡大していると。江府町だけではなくて、ほかの環境王国の市町村にも声がかかっている。そういうような、ちょっと大きな流れになってるというのが1つと、もう一つは、行政報告の中でも申し上げたかもしれないんですけども、今年の5月頃に東京から田植をしに、わざわざお金を払ってやってくるというような企画が今動いているということでございます。ちょっと詳細については課長のほうから答えますので、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。丸の内の取組についての詳細をとということでございますが、まず、今年度やりました先ほどお話がありました丸の内の飲食店での江府町の奥大山江府米きぬむすめの提供というところ、江府町をまず知っていただく、丸の内の方に鳥取県の江府町、それから、奥大山というフレーズをまずは知っていただくという取組がそこでございます。次に、その方々に興味を持っていただくというところが、まず、それを召し上がっていただいて、ああ、おいしいお米だよねというところ。それから、幾つかの情報提供ということになります。その次の段階で、そういった方に江府町にお越しいただく、江府町を知っていただくということが必要になってくると思います。その取組として令和7年度に、先ほど町長のほうからもありました丸の内のビジネスマンの皆さんに江府町にお越しいただいて、実際に江府町の田んぼで田植の体験をまずしていただくということを現在計画しているところでございます。この取組については、二地域居住の取組の一つの中心となる取組の一つでもあります。移住定住、それから、農業の担い手育成というところにつなげていくために、まずは江府町を知っていただく、それから江府町のいろんな取組、それから環境に触れていただくというようなことですので、単純に農業体験だけじゃなしに、例えば江府町の自然環境なり水の豊かさを知っていただくような取組をセットにして、一つのツアーの形をまずつくりたいなというふうに思ってます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） どうもありがとうございます。

そういった形で情報を磨く、そして、全国に情報発信をしていくということだと思います。どうぞしっかりといただきたいと思いますし、また、米に関しては、何ていいますか、タイムリーといえますか、世上が米に関しては非常に関心を持っておりますので、その辺りしっかりと情報発信をしていただきたいというふうに思います。

次に、空き家、空き地のことでございますけれども、私が提案の一つとして事前申請の登録をどうですかというお話をしました。要は空き家になってしまった、空き地になってしまったから、先ほど町長は近所の方に情報をいただくんだというふうにおっしゃいましたけれども、やはり本人が不在になってからでは情報の収集等、大変エネルギーも使いますし、大変なロスが出るのではないかなというふうに思います。これを質問の核としましたのは、ここ一、二年いろんな方とお話する、あるいはもちろんその中には役場の方もいますし、こうふのたよりの方もいます。そういう方のお話をしますと、町外からやってきたいのに住むところがないので、泣く泣く町外に居を構えたというようなお話を複数聞きました。これだけ空き家があるのに受け入れることができないのかなというふうに思って、非常に残念に思ったわけであります。その理由は先ほど本文の中で述べましたが、空き家、空き地になる前に、大変尋ねにくいことだと思いますが、それは全町民さんのアンケートとか、あるいは今見回りをお願いをしている業者さんもありますけれども、そういうような方にお願いをして、独居の方を中心として、今後どういうふうにしたいのかと、将来計画についてアンケートとか、あるいは聞き取り等でお話をして、もし空き家になった場合には江府町に寄附をするとか、使い道を委ねるとかというようなお話を仮にいただいたとすると、そういう方にはやはりもちろん更地にしたりしたときの固定資産税等の辺がございまして、そういうことの猶予あるいは減免とか、そして、それに至らなくても事前の、年1回ぐらいおうちの草取りとか、独居の方が手が回らんような大変困ってるようなところを特典として少しお手伝いをするというようなことを提案をして、もし空き家、空き地になった場合には、迅速に利用できる、活用ができるような体制をしたらどうかということでお話をさせていただいたことでもあります。そのことについて、もう一度御返答をいただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） なかなか空き家がたくさんあって、来たい人がいるんだけども活用ができないという状況になっている。空き家はあるんだけども活用ができない状況になっていると。何とかそれを空き家になる前に優遇策を講じて登録できるようにと、できないかということだと思ふんです。

実は、これって、空き家ってやっぱり個人の持ち物ですので、すごくデリケートな話なのかなと思います。ですので、一律にアンケートをしたりするようなものじゃないのかなと思っています。一つは、いつも盆頃にこうふのたよりさんが空き家相談会というのを開いておられて、これは別に空き家にならなくても相談に行けるものでございます。ですので、例えば御本人は思っておられなくても、例えば近所の方がこんなやっとうけどちょっと聞きに行ってみんかとかいうようなことで、やっぱり呼びかけとかをされて、ああ、そうだなと、もう何年もたったらこれ、後始末するのかなわんなど思われて初めて、個人の資産なので動くものなのじゃないかなと思います。それをいわゆるインセンティブというか、これやったら、これ、得だよみたいなことで動くのはどうなのかな、その話は今こうふのたよりさんで考えているサブリースとか、10年間こちらに出す代わりに、直した状態で家賃を取り、家賃はその代わり直した側に入ってきて、最後、終わったときにお返しするみたいなことに使うような話であれば、まだ可能性があるかもしれませんが、その辺りのことがないのに個人に対してそういったことをやるっていうのは、ちょっとなかなか難しいのかなという気がしております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（5 番 川端登志一君） 確かにデリケートな問題でございますので、人のおうちに土足で入り込むようなことは絶対に避けなければならないというふうに思いますが、結局その積み重ねが今の現状になっていて、当初のように赤信号がともりかけてるんじゃないですかという話になってくるわけです。もちろん空き家の話も、アプローチの仕方は本当にみんなで知恵を絞って考えていかなければなりません。私は、座して待っては、決して解決策というのは生まれてこないと思います。例えば先ほども話がちょっと出ましたけども、空き地の、工業団地のこともですけれども、町内にもたまたま発生した民間の空き地が、数少ないですけどもあります。こういうことでも、一部は御寄附をいただいたというような話も伺っていますけれども、やはり部分的ではまだまだ活用策とか活用の方法も見えてきませんので、できれば一括になれば思い切ったことも、活用策が考えられるんじゃないかと思いますが、これについても本当にただ見ているだけでは、何も物事というのは進展しないと思います。やはり買物と言えは変な例えですけども、例えばお店に行って売手と買手がいて、やっぱり欲しいので手を伸ばすと、どうぞどうぞと言われて手を出すこともありましようけれども、やっぱり欲しいということであれば、何らかの懐の具合もいろいろありますけれども、諸事情を乗り越えてこちらから手を出す、あるいは口を出す、話をするということが肝要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと1つ質問してよろしいですか。

○議員（5番 川端登志一君） はい。

○町長（白石 祐治君） 具体的な案件に関する御質問なのかどうかということだけ、ちょっと確認したいです。

○議長（三好 晋也君） いかがですか。

川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） 具体的な案件でございます。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 火災の関係の案件でしょうか。

○議長（三好 晋也君） そうですね。

○議員（5番 川端登志一君） はい、そう言われれば、そうです。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 分かりました。あれもう一昨年になるんですか、あの火災で焼けた一団の土地がございます。これに関しては本当に大変なことになって、大規模な火災だったので、それと、あと、すごく十七夜なんかでもそこ人が通るような場所なので、あの状態が長く放置されてはいけないということで、本当に速やかに議会のほうでも予算をお認めいただいて、結局7,000万ぐらいかかったです、あれ。それで撤去してきれいにしたということでございまして、それだけのお金をかけてあそこをきれいにしたと、行政がきれいにしたわけですので、それをさらに買収ということは私はできないというふうに思っていて、しかし、それを何かに使うからただで出してくださいという話は本当にデリケートな問題なので、ちょっと言えないというのが実情で今に至っているということであります。行政のほうからはちょっと声を出しにくい問題であります。ですので先ほど空き家の話を、御近所の方がちょっとどうかいなみたいな話をされるような感じで、近所とは言いませんけれども、関係する方が何か一言添えていただけると、話がいろいろと展開するんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） そういたしますと、近所の方の声とか周りの声が大きくなることを少し心の中で期待したいと思いますが。

3番目の、人がこの町に根づき住み続ける要素とは何かということで、それは人によって様々だということを言われました。もちろん、そうだと思います、私もそう思います。

時間がございませんので、4 番の絆の文化醸成のため居酒屋的あるいはパブ的な憩える施設を造ったらどうですかということの問いかけに、町長さんのほうは具体的なイメージをされたのだと思います。スナックとかほかにもやっておられる方がいるので、競合は避けたいというようなニュアンスでお答えになりましたが、私が本文中に言いましたけれども、頑張っておられる方には大変失礼なことに聞こえるかもしれませんが、私も森田議員が言われた駅前にはたくさん店があってにぎやかだった頃のことを覚えておりますので、現状がそのときから比べると本当に数段の、物すごく違いがあると、夜も暗くなったなという。私は御当地の方たちというのは本当に頑張っているんだと思います。今でも一生懸命努力をされているんだと思いますが、やはり時代の趨勢でいろいろな事情で今日に至っているということであります。そのことがもう一度昔のようによみがえるのを待ちたいんですけれども、でも少し時間がかかるんじゃないでしょうかということで、今の言った空き家とか、それから空き家の問題もあります、そして、やってきた方のこと、そして、今住んでいる人が出ていけないためにも、やはり先ほどから森田議員も言っておられたにぎわいを創出する、その核となるものを町が主導して、そのやり方というのは、経営の仕方というのはいろいろあると思います。公設民営と、いろいろあると思いますけれども、でも、声を出してやりませんかとか、やりましょうとかっていうのをぜひ町が先頭になって、こういう状況です、競合とかそういうこともありますけれども、そういうことも配慮しながら、ぜひここにそういうにぎやかな場所をつくりたいということです。

それで、先ほど競合ということを言われて、イメージの中に居酒屋とかパブって私が言ったものですから、何か酔っ払いが夜の街を徘徊してうろうろするということに取られがちなんですけれども、ちょっと辞典で見ますと、そもそもパブっていうのはパブリックハウスの略で、産業革命期に労働者などの公衆のための場所として始まりました。18 世紀のパブリックハウスでは結婚式や政や集会、パーティー、時には裁判も行われたことがあったというふうに言われております。また、仕事のあっせんなどを行うパブリックハウスも存在したそうですということで、そういった意味合いの強い、本当に気軽に人が集える、例えば米子のほうの繁華街に行くと高いお金を払わんと入場できないところもありますけれども、そうじゃなくて、本当に町民の皆さんが、これ、夜の文化と言っていますが、夜なんです、仕事帰りとか野良仕事の帰りとかにぱっと寄って、今日どげなかったかいなというようなことを、ちょっとカラオケでも歌ってみいやとか、あるいはいいレコードがああけん、ちょっと聞いてみんかとか、あるいはこれからの江府町はどげするだやとか、本屋ができるだしこだがどげ思うだみたいな話を、そこで本当に自由にできるような、そして、もし許されれば、持ち込んだアルコールでもちょっとどうだというような、そ

うというような場所を町が主導してあの周りにつくったらどうでしょうかということなのですが。

そして、もう時間なくなりました、行きますけれども、そういったものを、そして佐川にも今後、人がどんどん集まってくるような予感がしますので、そういったときにもやはり同じような施設があればいいなということで、その候補として川向こうの旧発電所跡に目をつけたらどうかということです。いろいろ調べてみますと大変すばらしい建物で、建築としても本当一級品だそうです。窓を構成している石組みなどは日本でもそうそうないような工法が施してあって、あれだけでも、また情報を磨き上げて発信しても、あれを見に来るだけでも本当に値打ちがあるような建物なんだそうです。それゆえに県でも国でも文化財に認定をいただいているわけですから、そこをぜひ利用しない手はないということです。そして、町長のお話はそこが離れているので便利が悪いというふうに言われましたが、そこを逆手に取れば、逆に言えば例えばミニコンサートとか野外コンサートをしても、少々大きな音を出しても人さんに迷惑をかけない、あるいは道路を一時的に交通止めして、駐車場にしてでもたくさんの駐車場も確保できますし、そういう面では本当に値打ちのある建物でありますので、今言った2つの点について、もう一度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 重ねての御質問でございます。江尾と佐川の2つの拠点の話なんですけれども、江尾のほうは森田議員とのやり取りの中でもありましたけれども、現在ポイントとなるのは誰がやるのかという話が実はありまして、いろんな事業者でやってみたいなっていう方と意見交換を今やってるところですので、その中でこういう御意見もありましたがみたいなことは伝えてみたいと思いますけれども、現実問題、後から出てくる佐川もそうなんですけれども、誰がやるのかというのが一番ポイントになってくると思います。町がやる気はさらさらございませんで、パブとか、そういうのやる気はございませんので、だからやっぱり誰がやるのかというところが決まってくると、そこからの御相談ということになります。ただ、江尾のほうは本当ににぎわいの施設ということでもう動いていますので、そういう観点でのものはやっぱり進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5 番 川端登志一君） 誰がやるのかっていうことになると、今ここで議論をする考えは私もさらさらございませんが、町が主導してということになると、条件を整備するとか、あるいは箱を整備するとかっていうふうになるとと思います。昨日の行財政方針の中に、あるいは全協の

中で説明もありましたけれども、例えば資料の中にあったサーモンを養殖しようとかっていうときに、あれ、例えば研修を行ったときにいろいろ心配するのは、まず出口、売れ口があるんですかということに対して、これは本当に確保できているというような回答をいただいて、恐らく町長もそれによって前に進もうとしてると思います。

ところが、このような居酒屋的なパブ的なことをやろうと、じゃあ、誰がやるんですかっていうふうに言われたときに、本当にお客さんが来るだ、来んだい、来んけん今のようなことになってるし、人口がどんどん少なくなっているで今のようなのになっとる。じゃあ、その中でやる人がいるんですかといったときに、そうそう手を上げる人はいない。でも、その中で人口増やそうというふうに思うなら、まずは、何かの条件を整備するとか形をつくるとかしないと、さらさらする気はありませんとかっていうふうなことでは、人口を増やすという町長の熱い気持ちが伝わってこないような気がします。

あとは、人が人を呼ぶというのをもう少し聞いて終わりにしたいと思っておりましてけれども、その人口を増やすためにぜひとも全町挙げて頑張りたいと思いますので、最後にその辺りのお話を少し、もう一度お考えを聞かせていただいて、今、町の現状が人が人を呼ぶという現状になりつつあるのかというのを、町長の観測を聞かせていただいて質問を終わろうと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 率直に言うと、私、やり過ぎてるのかなという気がしてるんです。あんまり手を広げてやると、大変になるなという気がちょっとやっていて、今でもかなりやってるなという気がして、だから、そこをさらにまた新たなものに手をつけるっていうのは、ちょっと控えたいなと思っています。ですので、今進めているものを着実に成果が出るようにしていきたいというのが、本当に率直な気持ちであります。ですので、100%成功するっていうものはきっとないと思うんです。だからといってしないというわけではありませんが、だけど、今でも動いている案件っていうのは、まだ完全に決まっているものでもない案件を抱えている中で、そこに新しくまた手を加えていくというのは、とても危険なことなのかなという気がちょっとしているところであります。人口増やしたいっていう気持ちはあります、ありますけれども、やっぱりそこは際限なく手を打つということは無理だと思いますし、それは行政だけでは絶対無理です。そこにやっぱり民間の皆さん、あるいは町民の皆さんがついてきていただいて初めてできることだと思っておりますので、そこら辺りにやっぱり限界を感じているところでございます。そ

こは御理解をいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですね。

川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） 町長のお話を聞いて終わろうと思いましたが、最後に1つだけ。先ほども森田議員さんが「カイケノマド」という本屋さんのことを言っていました。この写真を見ますと利用者の方が本当に真剣に読書をされておられて、こういう雰囲気のところでは江府町の未来を語ろうとか、隣のほうで、飲食をしながら今日はどげなかったいなってというような、町長さんの説明のときにそういうふうなイメージしたんですけども、そういうのは本当にしにくいと思います。もし、私がパブとかっていうふうに言ったんですけども、できればこういうのがメインではなくて、本当に町民の交流が盛んになるような内容のカフェということになっておりますけれども、これが昼夜利用できるような体制であるならばいいのかなというふうに思いました。このことについても、今カフェについても、再度、少し時間がありますので、ちょっとお話を聞いて終わりたいと思います。お願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初、まちの本屋プロジェクトというふうに言っていたんですけども、二地域居住の計画の中、江府町特定居住促進計画というのを全員協議会で示しましたけれども、その中では江尾駅前たまり場カフェみたいな名前にしておりますので、恐らく議員のおっしゃるような町民の皆さん、あるいは外からの人も含めて集まれるような憩いの場になるのではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） もうよろしいですか。

○議員（5番 川端登志一君） はい、ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） ここで休憩いたします。再開は、じゃあ、1時からにします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、1番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） 議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。私からは２つの質問です。

１つ目が、江府町の伝統文化継承と歴史教育を通じた定住促進施策について、２つ目が、江府町の防犯対策について質問させていただきます。前回に引き続き資料提供に時間を割いていただきました職員の皆さん、ありがとうございました。非常に詳しい資料をありがとうございます。

前回の一般質問で、協力隊の採用が定住促進につながる有効な手段ではないかと質問いたしました。その後、協力隊の募集があり、１２業種に１２人の募集がありました。募集内容は、町内の課題である農業振興、ジビエ、鳥獣対策、それからバス、公設塾、観光、文化財など多岐にわたる協力隊員の募集で、今後の町内の活性化につながるのではないかと私は期待が膨らんでおります。どれくらい応募があるかというのにも興味があるところなんです、募集要項のタイトルの中に文化財保護サポートスタッフ（江美城主）というのがありました。今回の私の質問の趣旨と一致していました。その協力隊員が採用されて、今後の文化継承の核となればと期待しております。江美城主、私もなってみたいなというふうに思うんですが、肩書に江美城主と書けるというのも非常に魅力的だなというふうに本当に期待しております。

さて、本題に移りますが、江府町の将来を考える上で町内の伝統文化や歴史を継承し子供たちがふるさと江府町への愛着を持ち続けることが、将来的なＵターンや関係人口の増加につながると私は考えております。現在、全国的に過疎化や若者の流出が課題となっており、江府町においても例外ではなく、高校卒業後に町外への進学、就職した若者の多くがそのまま町外で生活続けるケースが増加しております。江府町の人口減少を食い止めるために、奥大山江府学園の児童生徒や町内高校生が江府町の歴史や文化を深く理解し、自分のふるさととして誇りを持つことが将来的なＵターンや町内にとどまる動機となると私は考えております。そのため今以上に、江府町の伝統行事や郷土史を学ぶカリキュラムを学校教育や、まなびや縁側でより充実させることが必要ではないかと考えております。今後の計画について教育長に伺いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えをいたします。

江府町の伝統行事や郷土史を学ぶカリキュラムを学校教育やまなびや縁側でより充実させる必要があるのではないかとのお尋ねでございました。奥大山江府学園では創立以来、ふるさとに誇りと愛情を持ち、将来の江府町を担う人材の育成を目指して、特設の教科「ふるさと魅力発信

科」を創設し、その教科を中心にふるさと学習に積極的に取り組んでいます。ふるさと魅力発信科で行うふるさと学習の内容は、町の歴史や文化のみならず、例えば1年生が町探検として、町のすてきを見つけようでありますとか、あるいは町の自然、蛍のすむ町、命を支える水を育む町、そして町の福祉保健の取組を知る、また、新たな特産品、新たな取組としての新たなまちづくり、そして学園議会でのまちづくりの提案と多岐にわたっており、領域のバランスを考えながら限られた時間の中で実施をしているところです。そのようなことから、御提案のあった伝統行事や郷土史の内容を限られた時間の中でより一層学習するためには、今まで学習していた題材の何かを削除する必要があり、その結果として学習しない内容が生まれるとともに、領域のバランスも偏ることから難しいと考えてるところです。

一方で、カリキュラムには入れることはできませんが、今年度作成した奥大山マスターブックというふるさと学習の副読本を有効活用して、ふだんから児童生徒が江府町の歴史や文化についての情報に触れることができるように、そういうふうにとともに、引き続き十七夜でのごみ拾いや相撲大会の参加、あるいはひなまつりコレクションのボランティアの参加など、伝統行事への積極的な参加はぜひ声かけをしていきたいというふうに思っております。

また、まなびや縁側につきましては、議員も御存じのように町内の6年生以上の児童生徒や郡内の高校生等を対象に、教科学習やふるさと教育を通して自ら課題を見つけ判断し解決していく力、いわゆる生きる力を身につけるとともに、ふるさとに誇りと愛情を持つ人材の育成を目指して実施しているものでございます。現在、塾生は高校生の参加が少なく、奥大山江府学園児童生徒を中心に運営をしています。御提案のあったまなびや縁側での伝統行事や郷土史での学習については、塾生の多くが奥大山江府学園児童生徒であるため、学校でのふるさと学習とまなびや縁側の学習内容の重複を避けることや、塾生が多学年にわたるため学習内容の履修歴が異なることから、どんな題材を採用し、こういった学習展開にするのかなど、多くの事項を検討する必要があります。教育委員会といたしましては、まなびや縁側での伝統行事や郷土史等のふるさと学習は今まで以上に充実させていきたいというふうに考えているところであり、先ほどお話しした課題も含めこういった学習内容が可能か、そして、なおかつ効果的かを研究してみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） 教育長、ありがとうございます。

事前に現状の学習についてお聞きしたですけども、ふるさと魅力発信科、特に3年生は十七

夜について18時間、4年生は伝統芸能、下蚊屋荒神神楽を30時間、学校教育でこれだけの時間を割かれているっていうことは、非常に長時間でこれ以上無理なのかなというふうに思いまして、私は町長の提唱されておりますふるさと教育、まなびや縁側のほうでこれを補うということで、まさに先ほど教育長が言われたとおりだと私も思っています。それで、そのカリキュラムについてなんですが、ふるさと教育のカリキュラムなんですが、町内には多くの任意団体が活発に活動されておりますので、やはりそういった方々の協力も必要ではないかなというふうに思っております。やはり、まなびや縁側になりますと全ての児童生徒が参加するわけではありません。より魅力的なカリキュラムをつくっていかないと参加者は多くなっていかないですし、ふるさと教育、いわゆる生きる力というふうに言われましたけれども、今後、江府町を誇りと思って育っていく子供たちについてたくさんの学習機会を与えることが私はふるさと教育は可能だと思しますので、そちらのほうに期待しております。具体的なカリキュラムというのは多分まだこれからだと思いますけれども、ぜひ新しく、そうですね、協力隊も募集されるというふうになっておりますので、そういったところに力を入れられてカリキュラムを充実させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。これについて何か、教育長、ありますか。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 実はこのふるさと学習なんですが、私が校長をしていたとき、今から10年ぐらい前、平成25年から実施をしております。その中で、初年度は江府町を考えるフォーラムをやりまして、町民の方にパネリストになっていただいて、江府町の課題等について生徒たちと意見交換をしていただきました。

2年目は、加藤議員も御存じだと思うんですが、早稲田大学の学生を中心とする学生団体、A i T i eのメンバーの方に来ていただいて、子供たちにお話をさせていただきました。学校もお金がないもんですから本当に手弁当で、夜行バスで来て夜行バスで帰っていただくような、そんな無理な願いをしたとこなんですが、その中で、この町でどんなボランティアをしてるのか、どんな交流をしてるのかっていうお話を子供たちにしてくださいました。最後にその方がおっしゃってたのが、家族があなたは何で鳥取県のそんな田舎に行くの、どうして行くの、あなたの住んでるところも田舎だよ、何も変わらないよって言われたそうです。そのときにその方は何も答えなかったというようにおっしゃってましたが、今は言えますと、子供たちの前で言ってくださいました。それは、会いたい人ができたからですということです。それを聞いてとってもうれしく思いました。江府町の宝は水であったり、あるいは伝統芸能であたりしますが、人そのもの

も宝だと思っています。それをバランスよく子供たちに指導するっていうことはとっても大事なことでだと思っています。こういった内容が子供たちの心に届くのか、こういったことで子供たちがいろいろ考えてくれるのかっていうのを日々模索しながら、学校のほうも学習を進めていると思っています。毎年度、毎年度、年間を振り返って改善を加えながら次年度を進めていってしますので、学校にはふるさと教育の充実を期待したいというふうに思っているところです。

また、先ほど来から江美城主の協力隊のお話がございました。昨年度3月23日に江美城フォーラムをやりまして、そこでいろんな御意見をいただいております。金箔瓦のお話もいただきました。山陰で江美城のみで出土してるとか、中国地方でも岡山城と広島城のみだという中で、まだ、いまだにこの金箔瓦についてしっかりした調査ができておりません。そういったようなことから、江美城主の協力隊と一緒にひとつ進めていけたらなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。

A i T i e が出てくるとは私も想像してなかったんですが、午前中のお話の中に森田議員も川端議員も触れられていた、まさに人が人を呼ぶということだと私も思います。町長が提唱されているお言葉だと思いました。

A i T i e のことが出ましたので、私の経験もちょっと話したいんですが、45年前、私が高校1年生のときなんですが、実は江府町には高校友の会「キャラボク」というボランティア団体がありました。今はもうなくなってしまったんですが、このふるさと教育をやろうというときに、なったときに、私、この「キャラボク」という団体で活動していたことを思い出しました。そのときも勉強ではない、一旦離れていった高校生たちが、ばらばらになった高校生たちが、月一、2か月でも1回でもいいから集まって情報交換をしながら今後のことを、一緒に悩みを話したり、くだらない話をしたりして時間を過ごしてたんですが、後にはいろんなところの高校友の会と一緒に活動して、ボランティア活動をしていたということがあります。ふるさと教育も勉強ということじゃなくて、体験する、体感するということが一番大事だと私は思っておりますので、先ほどA i T i e の言葉がありました、人に会いに行くんだと、私はそういうことが一番大事ななというふうに感じております。ありがとうございます。

次に、文化財と観光事業の融合についてお伺いしたいと思います。(3)番になるんですが、私の名刺ですが、江府町の台紙を使わせていただいています。江府町の文化、景観、キャラクターといった江府町の魅力がプリントされているバリエーション豊かな台紙です。名刺交換の際、相手

の方から頂いた名刺を拝見すると、同じようにその土地土地の文化財や祭り、風景などがプリントされていて、その内容についてお聞きすると、大抵の場合その話が弾んで、相手の方が目を輝かせながら、その土地の誇りであるということを言われることが多いです。名刺1枚でやはり地域への愛着を非常に感じています。私も江府町の名刺ってというのはそういう役割を持っているんだなというふうに思っております。江府町の文化財として現在、国登録文化財が1つ、県の指定文化財が8、町指定文化財が21、これ、ホームページに掲載されておる数です。合計30の文化財が指定されております。掘り起こせばまだまだ可能性があるとは私は思っております。その文化財の持つそれぞれの物語を理解して、それを観光事業と融合することが関係人口の増加につながるのではないかと考えています。今後の文化財を活用し観光事業と融合させるお考えがあるか、これは町長にお聞きしたほうがよろしいでしょうか。お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 文化財と観光事業を融合させるというお話でございましたけど、確かにある話ではありますね、江府町にある貴重な資源の一つではあります、間違いございません。ただ、その文化財もたくさんあって、レベルもいろいろあって、観光資源といったときにかなりマニアックな方、文化財についてすごくマニアックな方については、そのレベルの下の方のレベルでもすごく興味深く思っていられると思うんですけども、やっぱり一般の観光客ということになりますと、やはり世の中に知られたような文化財を前面に出していく必要があるのかなというふうに思います。

ということで、そのような文化財がどのようなものがあるかということについて、ちょっと私も詳しくここで即答できないんです。ちょっと教育長に答弁してもらいたいと思います。そういったものを活用してやるのはありかなと、一般観光客を呼ぶにはそういったものでやるのがいいのかなと私は思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 文化財との観光との融合ってことです。先ほど町長からお話ありましたように、財政的な支援も時と場合は必要ですが、文化財の価値とまちづくりの方針、そういったものも総合的に判断してやっていくということだというふうに思っております。

先ほどからあった文化財の価値ということなんですけど、私どもで今、観光に結びつくような文化財というものがぼんやりと思いつかないんですが、ただ、私、個人的に思ってますのが、ちょっ

とさっきお話ししましたように金箔瓦っていうものについては今検討中でございます。また、文化財保護審議会委員さんの中に、ライフワークで集落ごとに指定文化財や特色ある建物、あるいは自然等について分かりやすく解説を入れられたツールを作成していらっしゃる方がいらっしゃいます。その方が今、作成中なんですけど、全集落がそろった段階で1つの冊子にまとめて授業に使える、あるいは次世代に語り継いでいくということも今、考えております。その中で、観光に結びつくような文化財がもしあるようでしたら、その辺は文化財、観光担当課ではないんですけど、その辺の情報提供については担当課のほうにしていけることは可能かなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 時間をいただいている間にちょっと検索をしまして、江府町の文化財、これは県のホームページに出てるやつを申し上げておきます。

江尾のこだいち踊り、かまこしき溪谷の浸食地形、旧江尾発電所本館、熊野神社社叢、下蚊屋の荒神神楽、下蚊屋明神の桜、洲河崎のカツラ、助沢正平五輪塔、武庫の七色ガシ、これが県のホームページのほうに出ている文化財ということで、こういったものの中から実は観光協会のこのパンフレットの中にも、この中の幾つかが、4つぐらいなんですけども、この本に上がっております。ですので、やっぱり主なものを観光とセットにするということはあるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） 加藤邦樹議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。

次の質問に移ろうと思ってたんですが、答えられてしまって困ってるんですけど、確かに町長が言われた県の文化財が9あります、私が調べたところによると町の文化財もあります、先ほど言いました21あります。それから、先ほど川端議員が言われた旧江尾発電所本館は、国の有形文化財の登録がされているというところです。

それで、町の指定の手順というのを教育委員会にお聞きしたんですが、町内の文化財のうち町にとって重要なものを指定することができるという規定です。非常に曖昧で利用しやすいなと思って、私は読んだんですけども、先ほど教育長言われました金箔の瓦であったり、お市五輪といった江美城に関わるものは指定になってませんし、弘法が淵、非常に伝説が残っているものとか、近年、山ブームもあって、奥大山古道があるんですけど、そういったものも町指定にはなっていないので、ぜひ先ほど言いました規定が非常に曖昧です。町にとって重要なものというだけのことですので御検討いただけたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御提案ありがとうございます。

教育委員会といたしましても、実際それがどういうものなのか、どのような価値があるのかっていうことをまずしっかり理解をした上で、審議会のほうに諮って答申をいただきたいというふうに思っております。

先ほど話しましたように、しつこいようですけど、金箔瓦につきましても江美城跡は指定になってるんですけど、そこで出土した瓦はまだなっていないと。それは、まだきちんとした調査が行われてないっていうがために文化財指定になってないということもございますので、しっかり今お話をいただいたものについて調査をして、検討をして、審議会のほうに諮っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

話を元に戻しますが、このたび採用の、先ほど言いました文化財保護サポートスタッフ、それから公設塾サポートスタッフ、青少年サポートスタッフ、観光振興支援員、奥大山ユーチューバーといった協力隊がこのたび採用予定でございます。こういった観光関係や歴史に精通した方々が相互協力によって、あと、町内の観光関係の皆さんと相互協力によって事業が展開され、将来的な人口増につながればと私は思います。近年、新型コロナウイルスによって、多くのイベントや祭りが中止となりました。保育園から高校生の多感な時期に伝統的な祭りや四季を通じてのイベントに参加できなかった子供たちもいたと思います。江府町の未来を担う子供たちにとってふるさとの歴史や文化を学ぶことは、単なる知識の習得にとどまらず、自分のルーツを知って町への愛着を深めるきっかけとなると私は考えております。その愛着が将来Uターンや関係人口の増加につながり、町の活性化に寄与することを期待して、次の質問に移ります。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） それでは、2 番目の江府町の防犯対策について質問させていただきます。

江府町の観光客数及び公共施設の利用者数、公共施設といっても体育館、健康福祉センター、本庁舎のここですね、この場所の利用者数なんですけど、ここ 5 年間の平均、全部合わせますと約 22 万 6,000 人です。5 年間で 1 年間の平均、22 万 6,000 人、そのうちの約 24%が町民

利用であると思われます。残りの約76%、17万3,000人が観光施設の利用者。車等々は調べてみないので、もっといらっしやと思います。

それから、一昨年、江府町の取材で来町された映像作家グレッグ・ラム氏による江府町のユーチューブ映像が今年の9月30日、ユーチューブ上で公開されました。内容については江府町での自然であったり生活、そして、過疎地ならではの交通や買物などの問題が網羅されておりました。江府町の魅力と課題が的確に映像化された作品だったと思います。これが、約5か月で再生回数が301万4,000回、もう全然、観光客や施設利用者の比較にならない数です。それから1か月前、これ、町長かなり出演されております、日本の小さなこの町に住めますかという映像が公開され、既に11万9,000回、再生されています。非常に多くの方が、観光客は実際に来られたりしたんですが、世界中の方が江府町の映像を見られているという状況でございます。

この数字が今後、来町者と移住定住に結びつくことを願っておりますけれども、やはりこれだけ来られる方が増えると、私は心配なことが増えてくるんじゃないかというネガティブな思考をしております。近年、全国的に特殊詐欺や空き巣、不審者の出没といった犯罪が増加しており、地方でも例外でなく高齢者世帯の増加や人口減によって、地域の防犯力の低下が懸念されているところです。本町においても不審者の目撃情報や学園生の声かけ事案等が報告されることがあり、町民の安全を守るために防犯カメラの設置、地域住民の見守り活動、防犯灯の整備、警察や自治会との連携強化など、多角的な犯罪対策を講じることが重要であると思われます。

昨年の12月14日、北九州市のファストフード店で中学3年生、生徒2人が刺されて死傷した事件が発生しました。そして、今年の1月、長野市の長野駅前で男女3人が刃物で刺されて死傷するという事件が発生しています。2件とも被害者と容疑者との間に面識はなく、通り魔的な事件であったと報道されていました。最近では闇バイトや詐欺など、様々な犯罪が見られるようになりました。これは大都市だけのことではなく地方都市でも発生していて、江府町でも発生する可能性は十分あると思います。

そこで、町主導で防犯研修や啓発活動について、どのようなことを取り組まれているのか伺いたと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

江府町の防犯対策についてということで、1つは観光客の方、いわゆる町民以外の方が町内にたくさんおいでになっていると、観光施設においでになっているということ、あるいはカナダ人

のユーチューバーがユーチューブで江府町のことを発信したので、それで具体的にどれぐらい人が来てるかというところまで分からないんだけど、ひょっとしたらそういう外国人とか見た方が来られるかも分からないという前提が一つあります。そして、今、近年、よその県ではありますけれども、中学生とか高校生とかが、全く見知らぬ人に刺されてしまうとかいうような事件が起きているし、闇バイトについても被害が青少年に及んできているといったような事例を出されて、江府町もその可能性はあるのではないかと。したがって、それを未然に防ぐために、防犯のことを、必要であって、その対策をどういったことをやっているのかというふうなお尋ねだったというふうに思います。

まず、当然、町民の方、特に小さいお子さんとか、子供さんの、高齢者も当然含めてなんですけど防犯対策っていうのは重要だということは認識をしております。ただ、その事例に出ていたみたいな形での、防犯カメラをどんどんつけてくというふうな形ではなくて、やはりその一つは、江府町らしい人と人とのつながりでもって見守るといったような手法は大切にしていきたいというふうに思っています。

これちょっとおかしい事例なんですけど、あるコスプレをして撮影をするというふうなのが数年前にあって、そういう人が町を歩いていたらすぐさま通報が来たというふうな事例もあります。それだけうちの町は、ちょっと変わった格好をしてる人が歩いていると、あれ、誰だと、何だ、何であんな人が歩いとうだということが、即座に通報されるという独特のシステムを持っておりまして、これが有効に生きている間は、そういったことがあればすぐに動きが起きるというふうに思っております。そういった現状なので、がちがちの防犯対策は私は必要ないというふうに思っております。ただ、お尋ねのあったのは、現時点で、町主導での防犯研修やってるかということについては、残念ながら現在のところはやっておりません。これに関しては、やはり必要だと思います。住民の方にやっぱりそういった意識を持っていただくということは必要だと思いますので、そういった防犯研修であるとか、啓発活動につきましては実施を検討してみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。

昨日も町長の行財政報告の中で、本当に職員の方、多くの研修をされていて、本当時間があるのかっていうのは心配なんですけど、ぜひ、検討するということでありましたので、どこかでやらせていただきたいと思います。

事前に調査しました。防犯研修と訓練については、江府学園と子供の国保育園で行われております。特にお子さんについては、非常に手厚く、そういったことはされておりますので、安心はしておりますので、ぜひ庁舎内でやられていただけたらと思います。

それから、啓発活動ですけれども、私の場合はトリピーメールを入れておる関係で、毎日のように流れてきておりますし、それから、防災無線で黒坂警察署と連携されて、よく聞いておりますし、町報、チラシ等でもそういったことも啓発はよくされてるなとは感じておりますので、ぜひ続けていただけたらというふうに思います。

先ほど町長のお話の中にありました防犯カメラの件について、次に質問したいと私は思います。がちがちやりたくはないなというお話はあったんですが、実は、私は趣味で風景写真を撮影するんですが、主に奥大山に行きます。事前に大山の状況を把握するのにエバーランドのライブカメラを確認します。それから、先月県外に出ているとき、ちょうど2月の下旬だったんですが、大雪のおそれがありました。ですけれども、県のライブカメラ、雪みちNaviでしたか、家の近くにライブカメラがありますから、そちらから今の状況を、旅先から状況を確認して、あまり降っていないなと思って大変安心したんですが、本当に便利な時代になったなというふうに思っています。

ですが、一方で、秋の一斉清掃の記事にパークレンジャーの皆さんが国立公園内で放置された家電の回収という記事を見ました。実は、私も自然保護の担当をしていた当時、鍵掛峠手前の烏ヶ山展望台というのがあるんですが、そこで洗濯機を回収したことがあります。やはり、こういった多く人が来られる西日本有数の紅葉の景勝地でさえ、こういった事象が起こると。やはり、こういった状況が生まれるのは、人口減のためなのか、人がいない状況があるのか、だと私は思います。先ほどのコスプレの例がありましたけれども、それは非常に日中の話ですよ。町なかの話ですが、やはり目の届かないところでは、こういったことがあると。

現在、公共施設での防犯カメラの設置は、こちらの本庁舎、それから江尾駅、子供の国保育園、防災情報センター、奥大山江府学園に設置してありますが、それ以外の比較的用户の多い健康福祉センター、それから総合体育館といった施設には設置してない状況です。それから、防災情報センターから校舎まで、そちらの通学路にも防犯カメラはありません。私は犯罪の抑止力や早期解決に有効な手段である防犯カメラの設置が有効だと考えています。本町の公共施設及び通学路において設置計画の予定があるか、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お答えだけを端的に言えば、現在のところ設置の予定はないということ
でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤邦樹議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） 大分理由は私、言ったと思いますが、やはり人が多く来られてる
ところには、先ほども言いました抑止力になると思いますので、ぜひ、今後の設置の考えがあれ
ばと思ったんですが、全くないということでしたので、またまた今後の成り行きというか、人の
動向に任せてみないと分からないかもしれませんが、私は必要だと思っておりますので、
またそれぞれの施設で考えていただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず一つ、一般的な話として、防犯カメラはもう一つの側面があって、
個人情報も映してしまうということもあるってということだけは覚えていただきたいと思います。
ただ、今、町が結構深く関与している公共施設に関しては、健康福祉センターと総合体育館とい
うことでありまして、そこにはないということですので、この必要性は担当課のほうで検討させ
たいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） 検討していただけるということで、よろしくお願いします。

プライベートなことも映し出してしまうという側面もあるってというのは十分承知しております
けれども、やはり町民の安心・安全のためにお願いしたいと思えますし、人の出入りぐらいいでも、
分かれば何かしらの証拠になりますので、今後も検討をお願いしたいということで、私、質問を
終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで加藤邦樹議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩します。再開は１時５５分です。

午後１時４５分休憩

午後１時５５分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、３番、芦立喜男議員の質問を許可します。

芦立喜男議員。

○議員（３番 芦立 喜男君） ３番、芦立でございます。議長のお許しを得ましたので質問させ

ていただきます。

江府町の田んぼは雪をかぶり、農家は今年の春の作付を考えながら肥料や苗の注文を終えたところで、もう少しゆっくりできるところでございます。3月1日の日本農業新聞、米作り等農家にとって非常にうれしいニュースが載っておりました。これはJA全農にいがたが、2025年産、今年作る米ですね、一般コシヒカリ60キロ当たり2万3,000円として、35%値上げを、60キロ当たりですが、値上げを打ち出していました。この2万3,000円は概算金ではなく最低額であり、米価の動向に左右されず最低額ということが載っておりました。さらに上積みを目指して、JAは頑張るというのが載っておりました。2万3,000円というのは、30キロ、我々が出荷する1袋、一袋が1万1,500円です。昨年の秋が8,600円前後でございました。4年前は4,900円でした。と考えますと、かなりの値上げ、倍以上、2.5倍ぐらいの値上げになったということで、ありがたいなという具合に思いますが、米を買って食べてる方には、また多くの出費がかさむなと、いや、ちょっとあんまり高になっても気の毒なやあなし、かといって片腹ではにっこりしとるという自分があります。

私の質問は、狩猟及び豚熱発生におけるイノシシの処理等についての質問をします。現在、地美恵はイノシシの搬入及び処理を自主規制により行っておりません。これは豚熱の発生のためです。人間には食しても何ら影響はないといいながら、町内の人にこのイノシシは豚熱にかかっとうかもしらんけど、食うかや、こう聞きますと、まあ、ええわ、今はええわ、ちょっと気持ちがあんまようないけんと言われます。今は問題ない、問題ない、食べますよっていう人もたくさんいるとは思いますが。なので、私は、私も狩猟をしますが、当然免許持って狩猟しとうわけですが、イノシシの柵の扉を下ろして、狩猟を今んとこちょっと中断しております。豚熱にかかったイノシシは、2024年5月までは全て鳥取県の東部で発生したものでしたが、2024年6月4日、捕獲された日は5月31日で、確認されたのが6月4日ということになりますが、日南町の阿毘縁で豚熱のイノシシが確認されております。9月に日野町の福長で、10月は同じ日野町の門谷で、10月、11月、南部町で、それぞれ豚熱の陽性が発見されております。こまでは江府町の地美恵も搬入処理されていましたが、発生場所が10キロ以上離れたところで何ら問題がないということで処理をしておりました。ところが、2025年1月6日に江府町の小江尾で陽性のイノシシが発見され、発見されたのは24年の12月の29日、それから正月を挟んで検査した結果が出たのが1月6日ということになります。そこで、地美恵は自主規制となり、今、ほぼほぼ2か月過ぎたあたりですが、自主規制をまだ続けております。昨年の6月に日南町で発生して以来2月まで、34頭の陽性のうち、鳥取県です、34頭陽性が出たうちの28頭が

県西部、6頭が中部・東部でした。ということは、今は西部ですっと発生しとる。その前までは東部だったということでございます。

そこで、豚熱にかかったイノシシはどんな症状になるか、簡単に説明しますと、経過とともに下痢、運動失調など神経症状を現し、起立困難となって死亡すると言われております。一般的に発症から死亡まで20日以内を急性型、30日程度で死亡するものを慢性型と言うらしいです。慢性型は、回復するものや、ほとんど症状の示さないものが存在します。体内にはウイルスが残るということでございます。私も、イノシシが豚熱にかかったものどうなあだっという、まあ、動きが物すげえ悪うなって、ころんと寝ちようだか死んじようだか分からんような状態になる。中にはこないだ聞いた話は、おりの中に捕まっちゃうけど、全然暴れない。何かおとなしい犬でも、首に縄をつけて引っ張って出えとついてくるぐらい、あほど元気なイノシシが弱るということでございます。じゃあ、何で豚熱なんて訳の分からんもんが入ったかといいますと、いわゆる日本に入国する人が携帯品として、不法に汚染された家畜や動物を持って入る。そこには肉とかもあるんですが、それを残飯として投棄され、それが野生のイノシシに感染、それから、まだ野生のイノシシだと被害は少ないですが、養豚場の豚にうつるということが大変なことで、何万頭殺処分されたなんて話も聞きます。ということが推定されています。

私のように豚熱を理由に狩猟を中断する人は多くはないわけですが、豚熱が終息したときに急激に増加することが考えられる。イノシシは一度に5頭から6頭、一度に産むわけですが、イノシシの場合は1歳から妊娠します。2歳の秋や春に子供を産む。ですから、非常に爆発的に増えるという可能性もあります。

江府町で狩猟免許を持っている人は高齢者がほとんどです。70歳代から80歳代、これがほぼ多い年齢構成です。イノシシを爆発的に増えたものを捕っていくってことを考えると、後継者の育成ということが非常に大切になってきます。そこで、新たに狩猟免許でも取らあかなと思う人に、今、狩猟免許を持っちゃう人が更新するときには補助金っていうのがありますが、新たに資格を取る人には補助金、助成金、そういうものはありません。これを出して、若い人にもっと狩猟をやってよ、イノシシを捕ってよ、イノシシはおいしいでとかいって取ってもらうことを希望するところでございます。

狩猟を中断する人の中には、イノシシを捕獲しても豚熱に感染している可能性があれば、これを現場で埋設、要するに穴を掘って埋める、あるいは自分げに持って戻って、自分の土地に埋めるということをしなきゃなりません。ところが、江府町で以前捕れた200キロを超えるような大きなイノシシを埋めようと思えば、人間がスコップ持ってきて山肌を一生懸命掘っても、そり

ゃあなかなか掘れんでということになります。だから、そのイノシシ捕うのをちょっとやめとうだっという人もおります。

町がイノシシを捕獲後の処理場を造ってはどうかという話でございます。これは恐らくちらっと目を上げた課長も知っておられると思いますが、和歌山県の森林管理署が考案している捕獲個体残渣処理法というのがありまして、知っちゃうなあですか。当然、知っちゃうなあですね。大体これの製作費、簡単に説明しますと、立て坑を掘って、よく水路に使いなあですが、こげな黒いパイプを、あれを縦に入れえですわ。入れて、その中にイノシシをぶち込んで、200頭ぐらい簡単に入るそうです。ずっと入れて、ぼかしを振って置きちよくと、皮と毛と骨だけになってしまうというような装置で、これが大体1基当たり工事費も入れて54万円でできるそうです。その当時は令和3年、4年かなの話ですけど、多少は高あなっちゃうかもしれません。1基当たり200頭入れえと、1キログラム当たりの処理費用が54円いう具合になります。ちなみに、焼却よりはるかに安価でということになります。また、焼却することによって、鉛だダイオキシンだの問題がちょっとは軽減されるのかなという具合に思います。一つこの残渣処理の方法というのを取り入れていただきたいなという具合に思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

豚熱について、かなり勉強されたなと思いました、すごいなと思いました。物すごく詳しく話していただきましたので、よく理解ができたところでございます。

そこで、今回の質問の趣旨は、大きく分けて2つあったんじゃないかなというふうに思います。1つは、豚熱が江府町で起きたために、イノシシを要は捕らなくなったとか、そのものがまず減ったと、豚熱で。減ったっていうか、捕らなくなって、今収まっているけれども、調子が悪くてですね、イノシシも。これが爆発的に、どこか時期が収まったら増えるのではないかと。そうしたときに、捕獲、狩猟する方々が高齢化しているので、その対策は一体どうするのだと。一応通告書には2つあって、イノシシ捕獲時の補助金を増額してはどうかという話と、それと後継者育成のための補助金を出してはどうかということがありましたけれども、要するに、豚熱で収まっているイノシシが、その後、爆発的に増えたときに、今の高齢化している猟友会の方々での対応で足りるのかと、対応せないけんのじゃないかというお話が1つと、もう一つは、豚熱にかかったイノシシを埋めたりする、処理する場所を町で造ってはどうかというお話の2つであったと思います。

まず、野生のイノシシにおける豚熱対策というのが実はありまして、これは当然、芦立議員ももうお調べになっているとは思いますが、これ、あえて課長のほうから後で答えますけれども、国や県から一応示されたマニュアルに沿って、そういった豚熱の対策はやっているところでございます。

次に、この爆発的に増えたイノシシに対応するために補助金の話なんですけれども、これに関しては、今の狩猟者、猟友会の方々の後継者の現状については、これもまた担当課長から説明をしますが、現時点では、後継者育成のための補助金は考えておりません。あわせて、イノシシの捕獲時の補助金の増額も考えておりません、ということが前段の一つのお話。

後段の豚熱にかかっているイノシシを埋める、処理する施設を町で造ってはというお話につきましては、これはかなり慎重にしなければいけない案件でございます。というのは、議員恐らく分かっておられると思うんですけれども、どこにこの施設を造るのかどうかということが、物すごく大きな問題になってくると思います。その辺りを安易に動いてしまうと、とんでもないことが起こってしまう気がしておりまして、その辺も十分考えられて御質問なさったと思っておりますけれども、慎重に対応、検討をまず慎重にする必要があるというふうに考えます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。各質問に対する詳細な御説明をさせていただきます。

まず、イノシシの捕獲時の補助金を増額してはどうかという御提案でございます。こちらについては、実は、今現在の捕獲奨励金の単価というのがございまして、一般的な猟期、それから猟期以外というふうに分かれております。猟期外、一般的に有害鳥獣で駆除するケースですけども、ジビエ利用の場合には1万7,000円、1頭当たり。ジビエの利用しない分については1万5,000円、これは成獣ですね、大人のイノシシの場合。幼獣の場合は1万1,000円というのが猟期外、有害鳥獣の期間でございます。一方で、猟期、この冬の間の猟期のほうは、ジビエ利用が1万2,000円、あと、ジビエを利用しない場合に成獣なら1万円、幼獣なら6,000円といったような単価で、ジビエ利用する場合には、若干2,000円ほど単価が持ち上げてあるというような状況でございます。

その一方で、この豚熱を判定するには血液検査が必要でございます。捕獲したイノシシから血液を採取して、それを検査機関のほうで分析をしていただいて陰性、陽性が出るわけですが、この採血については捕獲者の方の御協力が必要でございます。そういう採血検査に御協力をいただ

いた捕獲者の方には、県のほうから協力金ということで1頭当たり6,000円が、今の奨励金とは別途に支給されることになっております。この検査については義務ではありません。あくまでも協力ということで、協力してあげようという方にのみしていただいとるという状況でございます。そういった点もございまして、基本的にはイノシシの捕獲奨励金というのは有害鳥獣、農業、農地などに害を及ぼす有害鳥獣駆除を第一義的にやっとする取組でございますので、この地美恵が今、豚熱でイノシシの活用ができないという状況が非常に残念な、非常に好評をいただいているイノシシの肉が供給できないというのは非常にお気持ち的な部分では御理解できるところではございますが、これに伴って補助金の単価のかさ上げということは、現時点では考えていないということでございます。

続きまして、後継者育成の部分でございます。新規で、例えばわなの資格を取る、もしくは銃の資格を取る、もしくは両方の資格を取るという方に対しては、鳥取県のほうで助成金を実は設けております。わなの資格の方については2万900円、1件当たりで、銃の場合には2万4,100円、両方取得される場合には3万1,800円の手数料を県が見てくれます。ですが、これは新規で始められる場合、1回限りでございます。当然、資格については期限がございますので、更新という必要が出てまいります。この更新については県の事業での支援は現在ありません。ですが、その更新の手数料については、江府町の有害鳥獣駆除の協議会のがございます。こちらのほうから、更新にかかる費用については会のほうで御負担をさせていただいて、実際に捕獲者が負担がないような形にさせていただいております。江府町の有害鳥獣駆除の協議会がそのお金の支援ができる財源でございますけど、それについては、江府町のほうが、江府町の有害鳥獣駆除の連絡協議会に有害鳥獣駆除の委託業務ということで委託料をお支払いしております。それを財源に、先ほどのような更新の手続にかかる費用を会のほうで負担をしているという形でございます。

それから、最後の、捕獲後のイノシシを埋める場所についてでございますが、先ほど町長のほうからもありました。非常に議員御提案の方法というのは、本当に、樹脂製の管を縦に、直径1メートル、長さ4メートルの管を縦に埋めて、その中に捕獲したイノシシを入れる。そこに分解を促進するようなものを若干添加することによって、その管の中で拡散することなくだんだん溶けて分解していくという仕掛けのものでございます。コスト的には非常に安い方法です。これが、実は1か月で約6頭のイノシシが処分できます。要は、分解するスピードと、新規で投入するとのバランスなんですけども、大体暖かい時期の7か月程度であれば、1か月に6頭放り込んでもあふれることなく分解をします。ただし、外気温が下がってくる、寒い時期ですね、当然、分解

のスピードが遅くなりますので、そうなってくるとさっきのような1か月6頭っていうのは処理できない。だから、年間で大体50頭弱が処理できると思うんですが、そういったものを何か所か造って、あふれそうになったら次のやつ、あふれそうになったら次のやつというようなのが和歌山の方法ではございます。ですが、これは一つにはやっぱり臭気の問題、それから土壌汚染、水質汚染の問題がございます。それから、和歌山というのは雪の少ないところ、要は、住民さんから距離のあるところ、例えば水源にも問題ありませんといったところが選定してあるはずですが、冬期間ですと、車がそこに行けるかどうかということが今度は影響してまいります。江府町のような積雪地帯では、なかなかそういったところが難しいということがありまして、この問題について、今御提案あった方法というのは、町長も言いましたけども、さらなる検討が必要だというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（3番 芦立 喜男君） 雪の問題というのは江府町、逃げられん問題なんですけど、数の問題でいえば、一遍に4基、5基と造っとけば、1か月で6頭だとすれば、1つのやつでね、1か月で30頭ぐらい入れられるというようなことです。ちょっと言い忘れたんですけど、令和2年の鳥取県の調査で、イノシシの生息数が鳥取県に2万から3万、こまい数字も出とったですけど、あり得ん数字が、2万三千数百頭みたいなんがあったんですけど、2万から3万と言われております。捕るイノシシの数が、平成27年、10年前で比較します。10年前で8,371頭、令和2年、その10年後、今から5年前にもなあですが、1万2,113頭いう具合に大体5,000頭ぐらい増えというのが鳥取県のイノシシの個体数、江府町では去年どのぐらい捕りなったらあかな、わしのやつも入っちゃうんですけど232頭でした。これが去年の捕ったやつですから、今年、来年と減っていかんかなという心配があります。

それと、さっきわしも知らなかったですけど、町はちゃんと補助金を出して、それ、わしんここに来ちゃうだっという話でしたが、知りませんでした。すみませんでした。

○議長（三好 晋也君） もうよろしいですか。これで質問。

○議員（3番 芦立 喜男君） はい。

○議長（三好 晋也君） じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（3番 芦立 喜男君） 次の質問に入ります。次の質問は、保育園らしくない保育園の周辺に行くためっていうのは、先ほども森田議員のときにもありましたが、パレット奥大山とか、道の駅とか、そういうところに行く手段でございます。今言われたのが、昨日ですか、コミュニティースペースということを、そこの隣接する公園いう具合になろうかと思います。学園議会に

おいて去年の11月、一昨年もそういう話がありましたが、若者同士の交流の場を増やす、活動や施設が町を活性化させると思う。空き家を利用し、セカンドハウスの施設にしたらと思うがと、2班のみんなが質問しております。そのときに町長が答弁しております。正確にはもっと長いと思うのですが、江府町駅前の活性化事業として、そうした施設を計画し、協議している、ぜひ皆さんも関わっていただきたいという答弁をされておりました。

私が思うのに、江尾の駅前だけでなく、当然、保育園らしくない保育園、これは2年後、3年後、先の話だとは思いますが、今からの準備も必要でないかと思います。その新しくできた保育園に併設される予定の公園に、若者たちが寄る場所になるんじゃないかと、あ、町長、うんうん言ってる、町長もそげ思っちゃうな、と思うわけですが、周辺には当然皆さんも御存じの道の駅があり、食堂があり、レストランがあり、買物ができるえんちゃんがあり、ローソンがあるわけでございます、みちくさもあります。しかし、学生たちが移動できるというのは休みの日ということになりますが、土曜日、日曜日にはバスが運休です、全て止まっております。江尾駅前や佐川に行くために、江尾の人は歩いたり自転車で行けますが、事務局長のお住まいの俣野の辺からだとバスがないと家の人に何と、何々ちゃんと一緒に遊ぶけん、おばあさん、連れて行ってやとか、お父さん、頼むわみたいな話になって、車で行くということになるんじゃないかなと思います。そうすると、行くと、今度は迎えが必要になります。おばあさん、迎えに来てや、待っちゃうけんなんて、どこで、保育園の横、なんてことになろうかと思うのですが、そうなんじゃないけん。なので、町ではタクシーが定期券を持っている人は無料、持っている人のみ無料となっています。例えば、江尾の駅から佐川までタクシーで行こうと思えば、江尾の生徒は有料、定期券がある俣野の生徒は無料ということになってしまいます。これが事実なら変ですよ、変。そのタクシーを利用する、高校生は結構遅くなってから駅に電車で来て利用するのは多いだ、土日に利用する児童生徒はほとんどいないと聞いております。仮にこの制度を続けていこうと思えば、不公平が生じないように、江府町に住んでいる18歳以下の高校生含めて、江府学園の生徒を無料にしてはどうか。この制度をどんどん活用するためには、タクシーに乗ってきた生徒に、利用した生徒に、ああ、よう利用したな、これはえんちゃんでも使える300円の券だぞみたいなん言って、タクシーの運転手さんが渡されえとどんどん使ってくれえのかなという気がします。

それと、江尾の駅から道の駅周辺に歩いていく人もいます。いっても2キロぐらいですから、30分も歩けば着きます。ただ、問題は降雪時。こないだも雪がたくさん降って、江尾のほうでも56センチ降りました。これは、久連橋から鉄穴橋を通って行けばいいよっていう話を聞きました。何でだ、だってそっち側は除雪がしてああけん、通りやすい、歩きやすいよと役場の中に

も言われえ人がいます。ですが、実態は、国道沿いを歩く人がいます。国道のへとりに歩道がありますが、歩道はとんでもない雪になってます。除雪した雪も歩道の上に載ります。そうすると、大体がクロネコヤマトの宅急便辺りから、道の駅の駐車場、あそこは道の駅のね、古海君がかいとります。そこまでが除雪してない区間という具合になる。なので、車道を歩く人がおります。これは町長も行ってえなあですかいね、白石のスタンドの社長やちも、危ねえな、あそこ歩くだけんなんて何てってね、言っております。ですから、JAのスタンド、あの辺りから、道の駅の駐車場まで除雪してはどうか。ちょっと距離は長いです。1キロ弱ぐらいあります。ちなみに、町長が江尾の上町の横断歩道から役場まで歩く距離が700メートル。役場から一旦のバス停まで600メートル、それに比べるとちょっと長いような気がします。

そこで、何でほんなら役場の人が言いなあやあに、久連橋から鉄穴橋までの距離歩いて、えんちゃんやちに行かんだらあかなと思って、わしゃ、ああと思いながら、考えながら測ってみました。そうしますと、国道沿いに歩くと、久連橋からですよ、久連橋から鉄穴橋を渡って国道までが1,800メートル、国道沿いに歩くと1,300メートル、500メートル違うですわ。普通に歩いて7分半、町長が歩いても16分、そげなことはないですが、ぐらいな感じ。だから、やっぱり人間は心理的に近いほうがいいのかという具合に思います。仮に、今んところは何もありませんが、これからもっと保育園の周りに人が集まるところができれば、もっと歩く人ができて、ひょっとしたら事故にでもなれば大変なことだなという具合に思います。どうでしょうかね、1キロの除雪、お願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

今度、新しく保育園らしくない保育園、コミュニティパークっていうんですけど、それができる、できないに限らず、今、道の駅の周辺、結構にぎわっているところであると。そこにやっぱり人々が集まっていく。特に移動手段を持たない子供たちというか、学生さんたちは、どうやって行くのだろうと。江尾の生徒は定期持ってないから有料だけど、俣野の生徒は持ってるからただで行けるという話、不公平じゃないかと、だから全員をただでタクシーで行けるようにしてはどうかというのが1つと、もう一つが、大雪のときに除雪をしてあっても遠回りの道は歩かないので、近く、すぐ真っすぐ行ける歩道を除雪して、そちらを通るようにしてはどうかというお話の2つがあったというふうに思います。

まず、1つ目なんですけれども、これは単純に言うと、本当にいい天気のとときだったら歩いて

いきないやっpegらい私は思うんですけれども、そうやっpeg定期券持っているんだっpegら、なぜかというpeg、山の上から下りてくるpegが大変なので、下まで下りてくpegと何キロ、1キロ、1、300でしたpeg、真っpeg歩道。（「江尾から2キロ」と呼ぶ者あり）江尾から2キロpegか、2キロぐらいpegあ歩いても知れたもんだpegと、私は、天気pegのいいときpegですけども思pegっています。それが難しい、毎日歩くというこpegであるならばそれpegですけど、たまpegに行く、土日pegに遊びpegに行くというぐらいpegであれば、例えば自転車pegで行pegてもいいじゃないpegかとか、いろpegんな行き方pegがあるんじゃないpegかなというふうpegに思pegいます、江尾から行くpegのであれば、山の上からpegさすがpegに行pegてくださいpegというpegのは、ちょっpegとなかなかつらいpegで、それはそうpegいう定期pegを使pegてもらえpegばいい。だから、そうpegいう意味pegでは不公平pegはないpegんじゃないpegかなと私は思pegいます、私は思pegいます。

もう一つpegの大雪pegの話pegなんですpegけど、これはやっpegぱり交通ルールpegを守るべきpegであるpegと私は思pegいます。私も実は大雪pegのときpegに、全然除雪pegしてないところpegを歩いて道の駅pegまで行pegきました、江尾pegから、ずばずpegば埋pegまって。でも、30分pegぐらいpegかかpegて行pegけました。でも、これは行pegこうと思pegったから行pegただけpegであpegて、わざわざそんなときpegに行pegかないpegです。あるpegいは、どうしても行pegなければいpegけないpeg方は、それpegこそタクシーpegを使pegて行pegっていただければいいpegのじゃないpegかなというふうpegに思pegいます。例えば、子供pegたちが通学pegに使pegったりするpegのにどうしても必要なケースpegが出てくるpegのであれば、それは相当pegの理由pegのところpegであpegて、個別pegに対応pegを考えていくpegというのがいいpegんじゃないpegかなと私は思pegいます。実際に、通学pegのバスpegの停留所pegを通常pegの場所pegからちょっpegとずpegらしてpeg上げてpegあげたケースpegもあります。これ、本当に1人pegの子供pegのためpegなんですpegけれども。全てpegを通pegすために、しかもいつpegときのこpegのpegためにすごい経費pegをかけるpegより、具体的な案件pegを見て対応pegを考えていくpegのが適当pegなのpegではないpegかなと私は思pegいます。以上pegでござpegいます。

○議長（三好 晋也君） 再質問pegがあれば許可pegします。

芦立議員。

○議員（3番 芦立 喜男君） 2キロぐらいpeg歩ければpegって、当然peg歩くpegでしょうpegけども、制度的pegに、制度的pegにタクシーpeg代pegを払pegわないけん子供pegと、タクシーpeg代pegを払pegわんでもいい子供pegができるpegっていうのがおかしいpegだないpegのpegっていう意味pegなんですpegよ。全員pegが払pegわんでもいいpegようにするpegのが江府町pegの町長pegの仕事pegだないpegかなという気pegがpegします。

それpegと、例えばその1キロpegを雪pegかきpegするpegということが、私も予想pegした答pegで大体答pegえpeg的には100点pegでした。pegけど、事故pegがあpegっちゃいpegけん、交通ルールpegを守pegらないけんpegというのは分かpegあpegだけpegど、雪pegの中pegをpegぼpegこpegぼpegこpegぼpegこpeg、わしもpegね、実は歩pegいたpegんですpegよ。こpegう発表pegするpeg前に。足跡pegが3つpegぐらいpegありました。それはpegまあpegえpegとして、考えたpegのが、せpegめて鉄穴peg橋pegを渡pegった白石pegのpegス

タンドの下側にある横断歩道、横断歩道がああですよ、下側にね、三差路の下側になあですが、そこから道の駅の駐車場まで雪をかいたら、交通ルールを守って行かれえじゃないかと。当然、久連橋を渡って、鉄穴橋を渡って、距離は500メートル長んなっても、交通ルールを守って横断歩道を渡って。今までは横断歩道を渡って道がないです。今度はそこ250メートルだけ頑張っって雪かきをしたら歩いていけるという道になる。その250メートルを、町長、こだわあかや。250メートル、頼むでということです。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、最初の不公平の話は、それは子供たちが協力し合って乗り合えば、ただの人のやつに乗っていけばいいんじゃないかなと、私は今思いました。それぐらいの知恵はやっぱり子供たち、働かせればいいんじゃないかなというふうに思います。そんなことも考えられない大人にはなってほしくないなと思いました。

2番目の雪の話ですけども、これ具体的にイメージがちょっと湧かないもので、これはちょっと課長に振りたいんですけど、ただ、いろいろやっぱり業者の方とか、除雪していただく方をお願いしなければいけません。しかも、いつそれが起きるのかっていうのも、物すごく不定期でありますし、あと、やっぱり人手不足ということもありますので、なかなかこれっていうことじゃないとそこには踏み切れないという前提で、実情だけを課長からちょっと話をしてください。お願いします。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。歩道の除雪ということの今の実態なんですけども、実際、いろんな集落の方から、車道もだけど歩道部分も除雪してほしいという要望はいただいております。全部が全部できればいいんですが、限られた機械なり、時間を使ってということとていきますと、なかなか歩道部分まで十分対応できてないのが正直なところでございます。そういった中で、町とすれば歩道の除雪の基準というのを実は設けておりまして、子供さんの通学路の除雪ということはやっていこうというふうにさせていただいております。ただし、防災情報センターを起点としまして、そこから学校なり、保育園に歩かれる区間、この区間については除雪を確保しようということで今現在やっておりまして、それ以外の区間については、現状では歩道の除雪についてはお断りをさせていただいているという状況でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

芦立議員。

○議員（３番 芦立 喜男君） それも分かります。ただ、そこに行きてかくんじゃなくて、例えば道の駅にある除雪機で、道の駅の駐車場のところの端まで雪をかきなあわけですわ。あと２５０メートルかいてもらうこともできんですかね。何ならわしが行ってかきましようかみたいな話になあと面白くないですが。江尾の町でもそうですが、江尾の町から持っていきたくいうとすごい手間ですが、道の駅から歩道を江尾のほうに向かって、どうせかいていきなあけん、あと２５０メートルかいてもらうっていうのも難しいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） この場でちょっと結論すぐ出せる状況になりませんので、それはちょっと実際にしていただける方にお話をしてみて、できるとは言いませんけれども、話はしてみたいと思います。以上です。

○議員（３番 芦立 喜男君） ありがとうございます。前向きな返答に変わってまいりました。非常にうれしく思っております。ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（三好 晋也君） 以上で芦立喜男議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩をいたします。２時５５分まで。

午後２時４６分休憩

.....

午後２時５５分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、６番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部朝親議員。

○議員（６番 阿部 朝親君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

新年度における農業振興について伺いたいと思います。町内に限らず、農業従事者の高齢化が進み、耕作の縮小、耕作放棄地の拡大となっております。江府町においても、農業が廃れば江府町自体が成り立たなくなることは明白であると考えております。将来を見据えた構想も必要ではありますが、現状、農業は７０歳、中には８０歳の方に頼りに今農業があると考えております。このような現状を考えると、早急な農業振興についての施策が必要と考えておりますが、新年度に当たり、どのような政策を考えられ、どのような予算がなされているか、伺いたいと思います。

まず、最初に、江府町の農業について、町長はどのように考えておられ、その振興に当たってはどのような振興策を考えておられるか、伺いたいと思います。

2点目ですが、新年度における農業振興事業に関する予算の総額、また、予算計上における特徴並びにその予算に対する町長の思い、どのような考えで予算を計上されているか、伺いたいと思います。

3点目ですが、昨今言われておりますスマート農業などには新たな機械導入が必要となります。推進するには行政のバックアップが必要と考えますが、スマート農業に取り組む以前に、農作業の省力化に必要な草刈り機等の小型農機具からトラクター等の大型機械への購入助成が必要と考えますが、これらの助成に対する考えがあるか、伺いたいと思います。

4点目ですが、特に昨年より農業に不可欠な農薬、肥料、燃料等が高騰してきております。また、昨年よりJA江府支所にありました購買部門のグリーンこうふがなくなり、伯耆町溝口に集約され、農家の方々は非常に困っておられます。少しの肥料や農薬を購入するにも溝口まで出かける必要があります。当然、出かけるには燃料がかかりますし、配達には配達料がかかります。また、草刈りに限らず、農機具に使用する燃料も高騰しており、農業を行うには不安材料ばかりになってきております。このような状況を踏まえ、農薬、肥料、燃料等の高騰に伴う助成等により、少しでも農家の負担の軽減を行い、農業振興を図る必要があると考えます。先月のテレビ番組ですが、町長も御覧になられたかもしれませんが、農家の時間給は10円ということで報道されておりました。私も小規模ながら米作りをやっておりますが、昨今の米の価格はそんなに高いとは思っておりません。農家の労働内容等を考えると妥当な価格になったとも考えております。米の価格等につきましては、先ほど芦立議員が詳しくお話しされましたので、ここでは話をしませんけども、少しでも農家の労働軽減、並びに働く喜びに結びつく施策が必要と考えますが、町長の農業振興に対する考え、並びに先ほどの4点について伺いますので、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

新年度における農業振興について、どういうふうと考えて、どういうふうに予算をつけているのかというお話でございました。前段で、やはり高齢化が進んで、だんだん耕作放棄地が増えてきたと、その背景にはやっぱりいろいろな草刈りをはじめとした農作業が大変になってきているということと併せて、やっぱり物価高で、いろんな資材であるとか高騰していて、とても大変だと。芦立議員がるるおっしゃいましたけど、米価が2.5倍ぐらいになっても、まだまだ足りないというようなお話だったと思います。それを踏まえて、4点、御質問をいただいたということ

かなと思います。

農業振興についての私の考え方ということで1点目にあるんですけれども、これに関しては、実は直近で言うと、昨年12月議会で森田議員の一般質問がありまして、それにお答えしたとおりですし、阿部議員にも令和5年の6月議会で答弁をさせていただいたところであります。基本認識としては、やはり農業で集落が維持されているというふうに考えていて、それを維持するのがなかなか困難になってきている、やっぱり担い手の問題が一番大きな問題なんじゃないかなというふうに思っています。これは行政報告でも申し上げましたけども、集落を10集落ほど回らせていただいたときに、やはりどこでも同じような声が聞かれてきました。高齢化でなかなか大変だと、後継ぐ人がいないと、どうやるんだという話を聞きました。ただ、なかなか即効性はないんですけれども、いかにしてこの後継者をつくっていくのかっていうところがやっぱりポイントなのかなというふうに思っています。幸い、今、米作り、米価が上がっているということもありまして、米作りに対する意識も、だんだん世の中の意識も変わってきているんじゃないかなというふうに思います。先日来お話をしているんですけれども、江府町でこんなおいしいお米が取れてますよということを都会の消費地の方にアピールして、取りあえずは二地域居住でもいいじゃないかというような形で江府町に来ていただいて、いろいろとやっていただく中で、農業公社もその受皿となって担い手を育成して、最後にはもう集落のほうに入っていだけるような流れをつくっていききたいなというふうに考えています。あくまでも担い手をどうやってつくるか。これは人口減少対策とまさに通じるところがありまして、これをやっていって、集落を維持して、江府町を維持していくというようなことで、私は農業振興については考えているところでございます。

予算については、総額はまた予算審議でいろいろと見ていただければ分かりますけども、農業振興に関していえば約2億3,000万がついておりまして、一応必要なものに予算をつけたところであります。それが少しでも課題の解決になればということで予算をつけておりますので、これまた十分予算委員会のほうで審議をしていただければというふうに思います。

3点目に、いろいろ草刈りをはじめとした農業機械の導入についての補助の話をなさいました。これは選挙で回っていたときにいろいろお話も出てきて、やりましょうという話をしました。十分ではないかもしれませんが、一応そういう予算の案を上げているところでございます。どういう仕組みを今考えているのかについては、これも予算委員会で詳しく聞いていただければいいんですが、この場でも課長のほうから言える範囲で答弁してもらえばいいと思っております。

最後に、農薬、肥料、燃料等の高騰に伴う助成ということなんですけれども、現状で、町とし

ての実施は考えておりません。国のほうからそういったものが出てくるのであれば、速やかに執行したいなというふうに思っております。現在、燃油、資材等の高騰は十分認識をしておりますけれども、米価のほうもちょっと上がってきておるところでございますので、引き続きこの辺りは注意深く観察をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。3番目の御質問にありました農機具購入助成の考えはということについて御説明をさせていただければと思います。

今回の令和7年度の予算で、実は新規事業1件上げさせていただいております。まだ仮称ではございますが、名称、農業担い手育成支援事業という形で、本来であれば農家の方の機械導入等に当たっては、国、県の補助金を取ってきて対応しているというところではあるんですが、なかなかそういった国、県の補助事業っていうのはいろんな要件がございます。そういう要件に届かない方について今まで御支援ができてなかったんですが、そういった方に対して御支援をさせていただくという制度を今計画中でございます。概要としては、一応機械の購入代に係る経費の20%、5分の1程度の、割合的には低い割合かもしれませんが、助成を考えているというものでございます。ただし、これもどういった方でも希望されればやれるというものではありません。基本的には、今推進しております地域計画で位置づけられた担い手、もしくは江府町のほうで担い手の基準っていうものを実は設けております。こういった基準に合致しておられる方で、そういった方に対して、先ほどのような支援を御準備したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） ありがとうございます。

的確に御返答いただきまして、ありがとうございます。ただ、私が思うのは、今課長が答えられました農機具関係の助成ですが、私は何と昨年トラクターを買ってしまいましたんで、この20%の補助を受けられませんが、それはそれとして、いろいろな条件がないと、この20%の補助金も受けられないということでございますが、私が思うのに、小さな機械が、例えば小さな耕運機とか、ああいうもので畑を耕して野菜を作って、少しでも耕作放棄地をなくすような格好で、年寄りのおじいさん、おばあさんが頑張っておられる姿を見ると、そういうふうな何じゃかんじゃっていう条件をつけずに、こういうふうな機械については、例えばJAとか協定をしておいて、昨年の火災報知機ではないですけども、買ってこれたらそれに対する2割の補助はしま

しょうというふうな格好での助成च्छूうものはできないんでしょうかね。ただ、そういうふうな担い手でないといけん、こういうふうな計画がなけなできません、そういうそのお堅いことをやとったら、農業をやって、それぞれ一生懸命個人で頑張っておられる方、自分の1反、2反、3反の田んぼ、耕作地を荒らさないために頑張っておられる方々には、その助成的なところをどうにかしてもらいたいということで、私は質問させてもらったような気持ちでありますけども、そこら辺の考えはありませんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 気持ちはよく分かるんですけども、実際、産業としていろいろ取り組んでおられる方は、町民の方、ほかにもたくさんございます。大体補助制度をつくる時には、やっぱり政策誘導をしていくために、ある一定の目的、条件をつけるのは当たり前といえば当たりのことであります。そうでなければ、それはもうばらまき、福祉のような世界でございますので、農業を産業であると位置づけてる以上は、同じようにやっぱり施策の誘導の方向性というのは理解していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） 申されることはよく分かりますが、今の現状、各集落を回らせてもらってみると、やはり高齢者の方が自分の耕作地をどうやって守るかということで一生懸命になっておられます。やはりそういうようなところの、どういうんですかね、少しでも光の当たるような、私が農機具の補助金とは言ったですけども、補助金に限らず、そういうような一つでも目の当たりにできるような政策、これがあったら、ほんならこれやろうとかいうふうなところを含めて検討してもらえたらと思ってはおるところでございます。今のその政策上、どうしてもできないということであれば、今後そういうようなところを含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁要りますか。（発言する者あり）

はい、じゃあ。

○議員（6番 阿部 朝親君） それと、農薬、肥料、燃料等の高騰ということも話をしましたですけども、昨年もカメムシの関係で、いろんな補助事業を県がやり、町がそれに上乘せしたというふうな経過もございまして、個人でやるものにはその助成がありませんでした。そういうようなところを含めて、農薬等もやはり状況があれば、現状を含めてその方法での検討をしていただければと思っております。令和7年度にはカメムシの発生がないかもしれませんけども、こういうような現状をどうにか打破したいと思っておりますし、鳥取県知事が全国に先駆けて感震ブレー

カーとかいうこともやっております。その以前に私もここで一般質問させてもらいましたが、それから後に、鳥取県知事がそういうようなことをされるいうことになったら、すぐそれに町も乗っかってみたいな格好もありますので、ほかやってないからやらないじゃなくして、やはり鳥取県知事よりも上に行くような、先駆けてやるような政策も必要じゃないかと思っておりますので、その辺もよろしくお願いをいたします。答弁はよろしいです。

○議長（三好 晋也君） 町道ののり面の草刈りの件は、まだ質問しておられません。

○議員（６番 阿部 朝親君） こっちの席で失礼いたします。

次の農業従事者の草刈り作業軽減について伺いたいと思います。町道の路線数は１０７路線、総延長は１１２キロと資料を頂いております。その中で、町の直轄路線が２路線、延長２キロ、道路の路肩の草刈りを行って、作業賃を支払っているのが２１路線、３８キロとなっております。それ以外の８４路線、延長７２キロの草刈り管理は行われてはおらないということを伺っております。この７２キロの路肩の草刈りやのり面の草刈りは、道路沿いの耕作者によって実施されているのが大半でないかと思っておりますが、これも高齢化、労働者不足により作業が困難となってきました。中には集落の出役等により対応されておられるところもあると考えますが、農業振興の一環として労働軽減策として町道ののり面は町による草刈り実施が必要ではないかと考えております。詳細の確認はしておりませんが、北海道の下川町では、委託業者により年１回、町道全路線の草刈りを実施しております。高知県では、地域の草刈りは地域の手でと、作業中のけがや事故のための保険は県のほうで加入し、草刈りをしてくれる団体、老人クラブ、ＰＴＡ、自治会等を募集し、費用を支払い、作業委託をして実施されておられます。このように草刈り管理においては方法があるとは思いますが、現状の近隣の耕作者の方々の善意に頼ることは困難となりつつあり、費用がかかっても環境整備を含め、実施する必要があると考えます。水田近くの草が生い茂ると、先ほどではありませんけれども、カメムシの被害が拡大すること考えられます。今後、町道ののり面の草刈り管理については、近隣の耕作者の善意による作業には限界があると考えられますが、どのように認識されておられ、また、どのような施策を、対策を考えておられるか、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 町道ののり面の草刈りについてのお尋ねでございました。かなりのりがこうなると、道路ののり面以外のところも恐らく田んぼのけたじゃないですけど、あるようなところがあるのかなという気がしておりまして、基本的には町道ののり面の草刈りというもの

は、現在は通行に支障がないように刈り幅 1 メートルから 2 メートル程度の範囲で、業者の方、あるいはその集落、あるいは団体、そういったところに委託をさせていただいて実施をしているところでございます。今後もそういった形で行わさせていただけたらと思います。今、例示がありましたけれども、いろんな地域でいろんなやり方があるかもしれませんけれども、江府町ではそういったやり方をさせていただいているということでございます。

なかなか高齢化でできにくくなってきたと、その委託を受けられなくなってきたというお話もあるかもしれませんので、そういった集落とか団体で作業がもう実施できないというようなことであるのであれば、そこはもう業者の方をお願いをして、委託を業者の方に出すというふうなことをせざるを得ないのかなというふうに思います。ただ、その場合も、道路の通行に支障がない範囲での草刈りをするということになると思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6 番 阿部 朝親君） 今、町長の答弁伺ったですけども、ほぼほぼ業者委託をされたりしとるということですけども、私の伺っているのは、延長 7.2 キロというものはされておられないということを伺っております。この 7.2 キロの路肩は近隣の方々が刈っておられるとは思いますが、距離的なものは私も確認はしておりませんが、そういうふうな面で、基本的には道路の通行に支障がない限りやらないとか、そこの支障があるところだけはやるというふうなことでございますけども、やはり責任として、境界まではできる範囲内でやはり草刈りをするのが必要じゃないかと思っております。耕作者につきましても、自分の境界のところまでは草刈りはしておりますし、プラス路肩、必要があれば刈っておるというふうな状況だろうと思います。近隣の方々の協力を得ながら、今までの農地の確保をしながら作業に取り組んでと思いますけども、できる限りそういうような方向でのり面の草刈り管理もしていただければと思いますが、今後そういうようなところが出てくれば対応をしてやるということですので、その地域でお願いすれば、そのような格好で進めていただけるということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほども御答弁しましたのと繰り返しになりますけれども、あくまでも道路の通行の支障のない範囲は行政の道路管理の責任として業者委託をして行うということでございます。それ以上のことをやれということになりますと、それはちょっとできかねるということになります。基本、町道の管理は町の責任で行うものでありますので、させていただくということになります。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（６番 阿部 朝親君） 分かりました。今、延長７２キロについても、町のほうで管理をするということでお話しされたように思いますけども、そういうような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 詳細は課長に聞いてみたいんですけれども、あくまでも刈り幅というのは、現状１メートルから２メートル程度という範囲内でさせていただくという条件付です。７２キロ云々のそこまでになりますと、ちょっとそれは課長のほうに聞いてみたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） まず、ちょっと、すみません、私もちょっと質問させていただきたいんですが、今回の質問ってというのは、町道の管理についての御質問でしょうか、農業の担い手とか、後継者不足ということの観点、農業振興という観点でしょうか、どちらでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（６番 阿部 朝親君） 道路管理と、農業振興とは言いませんけども、やはり近隣の農家の耕作地に迷惑のかからない程度の管理はしていただきたいという考え方でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 言われるのは分からないわけではありませんが、先ほど言いました総延長の中で、例えば町有地に買収かけたところについて、全て草を刈れというのはちょっと物理的に難しい。最低限、道路管理者側の立場からお話しさせていただきますと、やはり通行に支障にあるのは当然いけない状態だと思いますが、その支障のない範囲で道路管理をさせていただく。例えば草の残っているところが害虫のすみかになるとかっていうところは、また農業振興の分野だということで、そこは町道の管理者がそこまではちょっとなかなか現実問題として難しいのではないかなというふうに考えております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（６番 阿部 朝親君） 了解いたしました。できるだけそういうような考え方で町道の管理を今後お願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 次の質問に移ってください。

○議員（６番 阿部 朝親君） じゃあ、次移らせていただきますが、町内の水道の普及率はほぼ１００％となっております。水道水の水質の安全確保については、水質検査により確保されていると思いますが、昨年、岡山県吉備中央町では、発がん性が指摘され製造や使用が禁止されている有機フッ素化合物、ＰＦＡＳが、国の暫定基準の２８倍が検出されて、住民の血液検査まで行

われているところでございます。町内の水道水においても水質検査がなされ、暫定基準以下であると資料を頂いておりますけども、やはり住民の不安を取り除くためにも公表するということが必要であると考えますが、御所見を伺いたいと思います。

次に、水道管に鉛管、鉛の管が使用されておりますと、水道水に鉛が溶け出し、鉛中毒により人体に悪影響を与えます。鉛は人体に悪影響をもたらす有害物質でありまして、体内に入ると9割以上が体内に残り、排出されるまで5年がかかるということを言われております。蓄積力の高い鉛が体内に長く沈着し続けることにより、健康被害をもたらすことがございます。このような水道水を飲んだ方の中には、鉛中毒となり身体に異常を来した方もあると伺っております。本町の水道施設の本管に鉛管は使用されていないと考えますけれども、昭和45年頃までに建築された宅内の給水管には、鉛管が使用されていることが懸念をされます。また、平成15年4月1日に施行されました水質基準では、1リットル当たり0.01ミリグラム以下と定められております。この値は生涯飲み続けても健康に問題がないものと定められておりますが、町民の安心・安全な生活を確保するために、各家庭の水質検査を行い、鉛が検出されれば、大阪市水道局などのように、更新費用の一部を助成することにより給水管更新の指導等を行い、早急に改修する必要があると考えますが、御所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

水道水の安全確保についての御質問でございました。近年、岡山県内のある町で、発がん性のある化学物質、P F A S というものが指摘されたということで、世の中的に物すごく話題になっていて心配ですけども、江府町の水道水は安全だとは思いうけども、それを公表すべきではないかというお話が1つございました。これに関してはおっしゃるとおりです。安全でございますので、それを町民の方に、本当に安心していただくために公表してみたいというふうに思います。

もう1点なんですけれども、これは宅内給水管といって、水道の本管からそれぞれの家庭の御家庭に引かれる給水管について、鉛が検出された場合に人体に害があるので、その水質検査を行った上で、変更をするように指導をして、取り替えて、その経費を助成してはどうかという御質問だったと思います。これは、本来、町が実際水道事業を行っている部分は本管のところにして、メーターのところから給水栓までは私有財産、それぞれの個人の財産でございますので、給水管の取替えとか、あるいは水質検査、当然本管に関わる場所は町がやるんですけども、そういった宅内に引き込むところの検査については助成する考えはございません。御心配であれば、個々

にやっていただくしかないのかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） 水質の関係は公表するということでしたので、これはよろしくお願ひしたいと思います。

宅内の給水管については助成する考えはないということでしたですけども、やはり住民の安心・安全な生活を確保するためには私は必要だと思っておりますし、それに個人個人が自分の家に鉛管が使われておるかということ自体の把握はできないと思います。心配なら個人でやってくれということの返答でしたですけども、やはりそれを、例えば昭和45年以前の建物であれば全部に使われとるかっていやあそうでもないと思います。そこら辺のことを踏まえると、やはり、これだけの期間にこれだけの助成をするから、検査だけは取りあえずやってくださいというふうな、何か助成基準等を含めて健康な住民生活を送るための施策というものが必要じゃないかと思いますが、そこら辺も無理な考え方でしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これはどんな案件でもそうなんですけれども、行政がやる部分と個人がやる部分っていうのは明らかに分かれてくると思います。あくまでも個人のされるところは御自分の負担でされるのがいいのじゃないかなと思います。もし、不安があって、誰に聞いたらいいのだろうかみたいな問合せが役所のほうに来れば、水道の担当課のほうから、ここに依頼されたらどうでしょうかというぐらいの御指導といいますか、情報提供はさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） 分かりました。その程度の住民の安心・安全に対する考え方ということで、私自身は承知させていただきますが、やはりこれ以外に、それなりのやっぱり住民の安心・安全に対する、水だけではありませんので、個人のことは個人でやれということの根本的なその考え方があるようでありましたら、やはり生活に関する、何ていうんですかね、住民さんの安心を得るところがなかなか難しいじゃないかと思っております。今の感震ブレーカー一つにしても、個人の財産をどうするかということを感じ震ブレーカーもそのことであります。そういうようなことを含めると、やはりどこかで線を引かれるのは分かりますけども、住民の安心・安全な生活を得るためには、やっぱりそこらのところも踏まえて検討をしていただく必要があろ

うかと思しますので、今後はよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 一つ例えば例示を出しますけれども、自分が住んでる家がとても危険な場所に建っていると。これは自分の家で、個人の家なんですけれども、危険だから住民の安全・安心のために、これ建て直すお金を町に見てくれって言われたときに、見ることはできないと思ひます。そういったものじゃないかなと思ひます。何でもかんでも行政にやってくれというのはあり得ない話であって、それが多くの方が合意する話であればいいんですけども、逆に、それはいろんなことをやったときに、その経費負担はほかのところにやってきて、ほかのサービスが削られたり、あるいは税金を上げたり、そういったことが起きるということを覚悟してやっていただけばいいと思ひます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6 番 阿部 朝親君） ちょっと私との意見の差というか、考え方の違いといひますか、そういうふうな個人の財産を守るとかいうことに、住民さんが安心な生活を送れる、ちょっと何かニュアンスが違ふような気がしますが、個人の財産ということになりますと、昔の話ですけども、こんなこと今ちょっと質問の中で言うことは違ふかもしれませんが、ある集落で山の災害防除工事をやると。1軒については何億円かかったと。何で1軒のためにそこまでかけるかということで、昔、週刊誌にも載ったことがあります。その1軒の家の財産を守るために事業をやとるわけでして、そういうようなことを含めると、どこで線を引かれるかって分かりませんが、そういうことを含めて、できれば住民さんの安心な安全な生活を送るために、多少でも行政の側でどうにかそういうふうな方向性といひますか、姿勢があればなと思ひたりしてあります。よろしくお願ひいたします。いいです、答弁はよろしいです。

○議長（三好 晋也君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたします。

これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 3 0 分散会
